
第3章

モデル校の取組事例に係るヒアリング調査

第3章 モデル校の取組事例に係るヒアリング調査

3-1. 事例調査の概要

第2章での事業計画書の整理や栄養教諭等に対するアンケートの結果を踏まえ、モデル校17校の中から取組テーマや学校種・学校規模、地域バランス等を踏まえて8校を抽出し、それぞれにおいて実施されている取組について、より具体的な内容や食育に関する取組の充実に向けて工夫・配慮した点、栄養教諭をはじめとする関係者の役割や連携方策等を把握するため、現地ヒアリング調査を実施した。

図表3 事例調査の対象としたモデル校と主な取組内容

NO	事業実施機関	事例抽出のポイント
1	青森県教育委員会 田子町立田子小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでなく、歯科医や町各課、JA、地元ケーブルテレビ、青森県など連携先が多く、推進体制の参考になる ・アンケートのほか、給食の残量調査、体組成計、咀嚼力など色々な計測により検証を行っており、効果計測の参考となる ・地元商店や地元ケーブルテレビ、県発表会など様々な周知を行っており、成果の普及方策の参考となる
2	福島県教育委員会 三春町立三春中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の取組であり、H27～28に「スーパー食育スクール事業(SSS事業)」を実施するなど、実績と学校が抱える課題が明確である ・食生活だけでなく身体運動プログラム(ダンス)を取り入れており、生活習慣も含めた食育実践の参考となる ・生徒個々の体組成や消費エネルギー量のデータ分析などを行っており、科学的な根拠に基づいた食習慣、生活習慣の指導の参考となる
3	福島県教育委員会 新地町立新地小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以降の子供の食を取り巻く課題に対して、和食を中心とした食生活の回帰をテーマに教育委員会と連携を図りながら創意工夫に満ちた取組を展開している ・地域の生産者や加工会社等と連携した食育講座や食育講演会、レシピの作成など、地場産物の活用促進を図る上で参考となる ・ICTを活用したリアルタイムの健康指導や保護者との情報共有など、今後の学校と家庭をつなぐ食育推進に向けた手段として参考となる
4	学校法人佐藤栄学園 花咲徳栄高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校の中で唯一の高等学校における取組であり、食育実践科の生徒が主体となって食事メニューの開発や調理(食事の提供)等に取り組んでおり、高校生ならではの食育のあり方の参考となる ・3年間の「スーパー食育スクール事業(SSS事業)」のデータ検証の結果や同一人物による3年間の追跡結果などを参考にできる ・生徒による幼小中学生との調理実習や食に関する指導など、生徒主体による学校種を超えた交流の参考となる

NO	事業実施機関	事例抽出のポイント
5	山梨県教育委員会 甲州市立奥野田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内での栄養教諭や体育主任、管理職との連携はもとより、学校と家庭、地域など様々な分野と連携しながら、多彩な取組が計画されている ・「塩山式手ばかり」など独自の啓発方法により、適切な食事量など食育の重要性を日常的に意識させるなどの工夫がみられる ・様々な連携を通じて学校での取組を広く発信して地域に普及させるなどの工夫もみられる
6	岐阜県教育委員会 下呂市立下呂小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の食育マイスター」として6年生児童全員が家庭において食育の話題提供をするほか、1～5年生も「下呂っ子シェフ」として家庭で食事を手伝うなど、児童が主体となって家庭に食育を働きかけており、学校と家庭との連携の仕組みづくりの参考となる ・塩分測定器を新入学児童に提供して、低学年から家庭での減塩の取組を支援するなど、市ぐるみで関係機関と連携した家庭における食育の推進に向けた取組が展開されている
7	徳島県教育委員会 三好市立辻小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉ランチルームでの給食を行っており、多人数への一斉指導に際しての参考となる ・児童の「食の力」を数値化して評価するオリジナルの食育ソフトを開発し、児童・保護者・教職員の三者で評価指標を共有しており、課題認識や目標の共有、パソコンを使った食生活改善への指導、評価の構築などにおいて参考となる ・保護者有志が食育通信の編集に参画しており、保護者の意見を取り入れた情報発信を行うなど、学校と家庭との連携に際しての参考となる
8	福岡県教育委員会 宇美町立宇美小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動、体育科、生活科、総合学習、家庭科などで食育プログラムを実践しており、学習指導に際しての食育についての参考となる ・保護者や地域住民で構成する「宇美町給食応援団」と連携しているほか、朝食いきいきシートを活用しており、家庭との連携に際しての参考になる ・毎月 19 日を「うみ共食の日」「うみ朝食の日」としており、地域ぐるみの食育の啓発に際しての参考となる

3-2. 事例調査の結果

事例① 田子町立田子小学校

青森県田子町 	モデル校	テーマ	地域を知って意識を変える！笑顔つながる望ましい食習慣育成事業			
		モデル校	田子町立田子小学校			
		所在地	〒039-0201 青森県三戸郡田子町大字田子字野々上平4			
		学校給食	共同調理場方式			
		栄養教諭	配置年	平成 28 年度	兼務状況	共同調理場も兼務
	田子町	人口	総人口 5,554 人、年少人口 516 人 (9.3%) 【H27 国勢調査】			
		学校数	小学校 3 校、中学校 1 校、高等学校 1 校			
		地域概況	基幹産業は、畑作を中心とし、水稲と畜産を組み合わせた複合経営が主流である。田子にんにくは、全国的なブランドとなっており、学校での食育に際して町特産物として、様々な場面で取り入れられている。			

I. モデル校の概要

田子小学校は、平成 9 年に新校舎での授業が開始され、平成 29 年 5 月 1 日現在、1 学年 1 クラスで総児童数は 160 人となっている。学区は最遠 7 km と広域にわたり、スクールバスで通学を行っている児童もいる。

田子小学校に給食を供給している田子町立学校給食センターは、平成 9 年に改築（昭和 42 年開設）され、町内の全小中学校と幼稚園に約 400 食を配食している。

図表4 田子小学校の学級数及び児童生徒数(平成 29 年度)5月1日

		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	計
学級数		1	1	1	1	1	1	2	8
児童数	男子	17	6	17	13	18	14	3	88
	女子	5	13	11	11	15	17	0	72
	計	22	19	28	24	33	31	3	160

II. これまでの食育の取組状況

(1) 県による食育の推進に関する取組

青森県では平成 18 年 11 月に「第 1 次青森県食育推進計画」を策定、そして平成 23 年 3 月には「第 2 次計画」を、平成 28 年 3 月には「第 3 次計画」を策定し、「健康で活気に満ちた『くらし』の実現」を目標に食育に取り組んでいる。

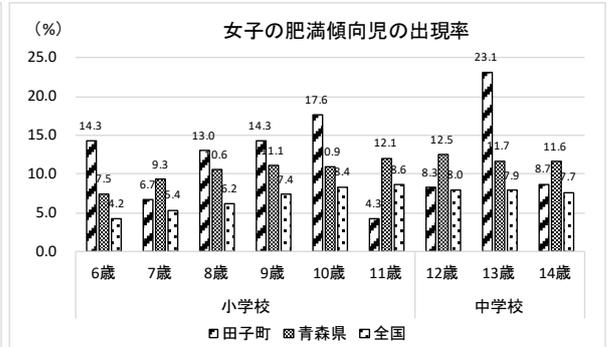
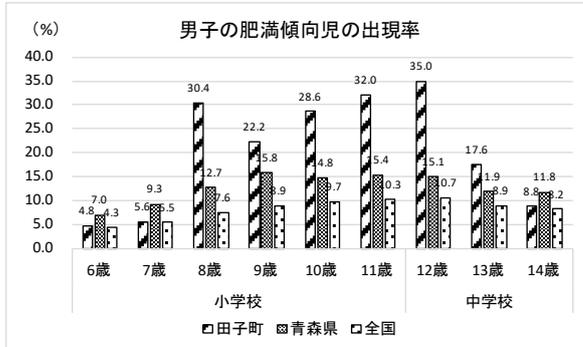
第 3 次計画では、次代を担う子供たちのほか、家庭や学校から離れ、生活が不規則になりがちな若い世代、生活習慣病の発症率が高く日頃の生活習慣の見直しが求められる働き盛り世代、単身者世帯の増加が見込まれる高齢者を重要なターゲットとするとともに、企業や飲食店・量販店等、医療等の専門家と連携して取り組むことを重視している。

栄養教諭の配置は平成 19 年度から始まり、平成 28 年 5 月 1 日現在、42 人が配置されている。また、青森県では学校給食における県産食材の利用にも力を入れており、平成 27 年度の小・中学校の県産食材利用率は、重量ベースで 66.5%、金額ベースで 54.1%となっている。

(2) 町及びモデル校における食育の推進に関する取組

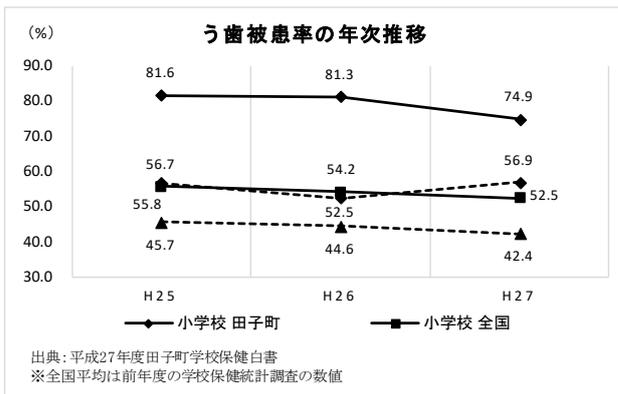
① 田子町の食に関する現状と課題

田子町の児童生徒における肥満傾向児の出現率は、全年齢で全国平均を上回っており、特に男子は小学校中学年から中学校1年までの肥満傾向が著しい状況にある。

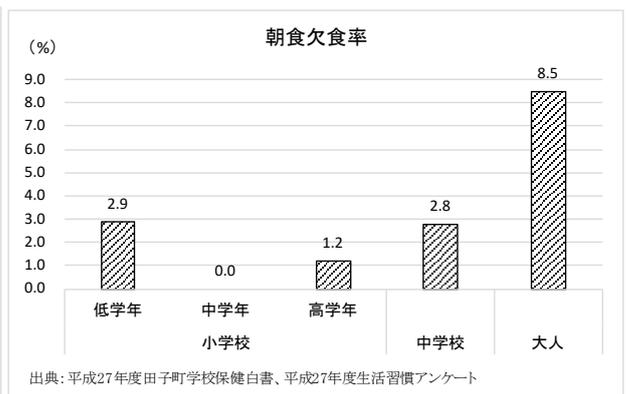


出典：平成27年度田子町学校保健白書 ※肥満傾向児：肥満度20%以上のもの

また、小学校のう歯（むし歯）有病率は減少傾向にあるが、全国と比較すると割合が高い傾向にある。小学生・中学生に朝食欠食者がおり、朝食を毎日食べる児童・生徒の割合を増やすことが課題となっている。



出典：平成27年度田子町学校保健白書
※全国平均は前年度の学校保健統計調査の数値

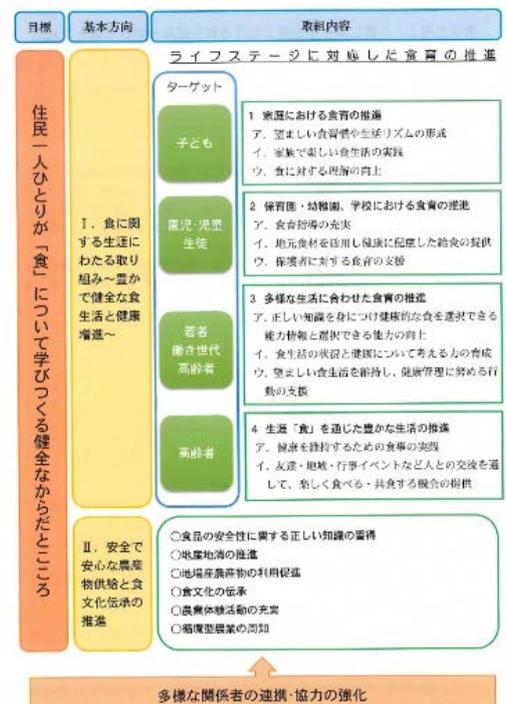


出典：平成27年度田子町学校保健白書、平成27年度生活習慣アンケート

② 食育の推進に係るこれまでの取組状況

田子町では、平成21年3月に「田子町食育推進計画」を策定し、「ニンニクの里の健康家族とたのしい食事」をスローガンに、食育の推進に努めてきた。この結果、町民の食育に対する関心は徐々に高まっているものの、健全な食生活の実践には十分に結び付いておらず、さらなる取組を進めることが必要となっていた。

平成29年度からは「第2次田子町食育推進計画」を策定し、「豊かで安全な生活の根っこを育てる食生活～新鮮な地元野菜でのばそう健康寿命～」をスローガンに、より一層の食育推進に取り組んでいる。「第2次計画」では、子供から高齢者までライフステージに対応した食育の推進を図るものとして、



保育園・幼稚園及び学校では「食育指導の充実」「地元食材を活用し、健康に配慮した給食の提供」「保護者に対する食育の支援」、家庭では「望ましい食習慣や生活リズムの形成」「家族で楽しい食生活の実践」「食に対する理解の向上」の3つを重点目標に掲げている。

③ モデル校における食育の推進に係るこれまでの取組

田子小学校では、これまで、各学年での食育授業のほか、年に1度のバイキング給食における食の指導、月1回の町特産物を使った「にんにく給食の日」の実施を行っている。

また、家庭や地域との連携に向けて、PTA 主催による減塩をテーマにした親子クッキング教室の開催、食育関連の教育情報を掲載した「給食だより」の発行、町特産物のにんにくや椎茸の収穫体験などに取り組んできている。

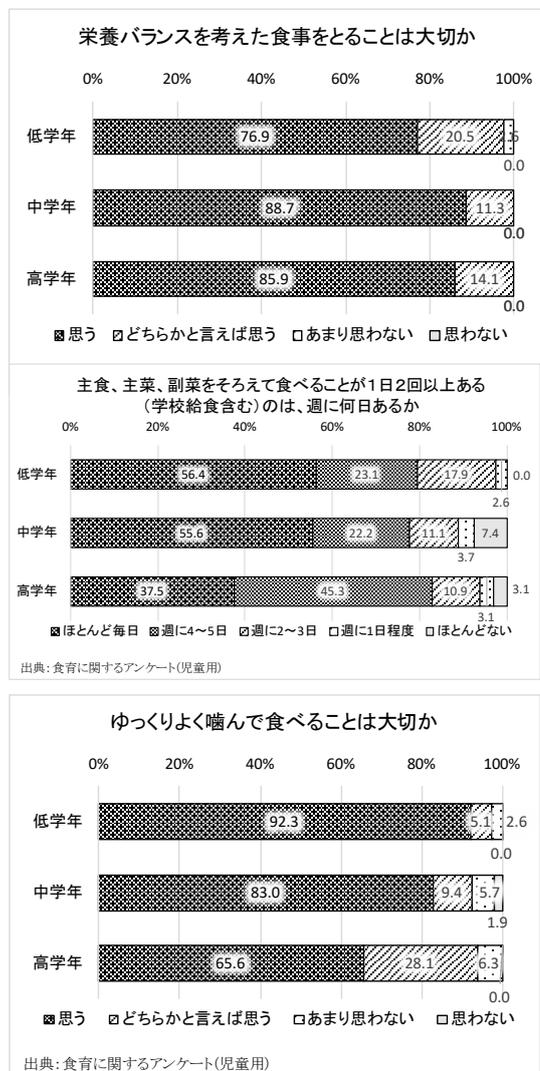
(3) モデル校が抱える食育推進上の課題

児童の日常生活の観察から、給食の野菜残食率が約1割あり、町内他校と比較して残食率が高い状況にあった。また、身体測定結果からは、肥満傾向児童出現率が全国・県平均と比較して高い傾向がみられた。

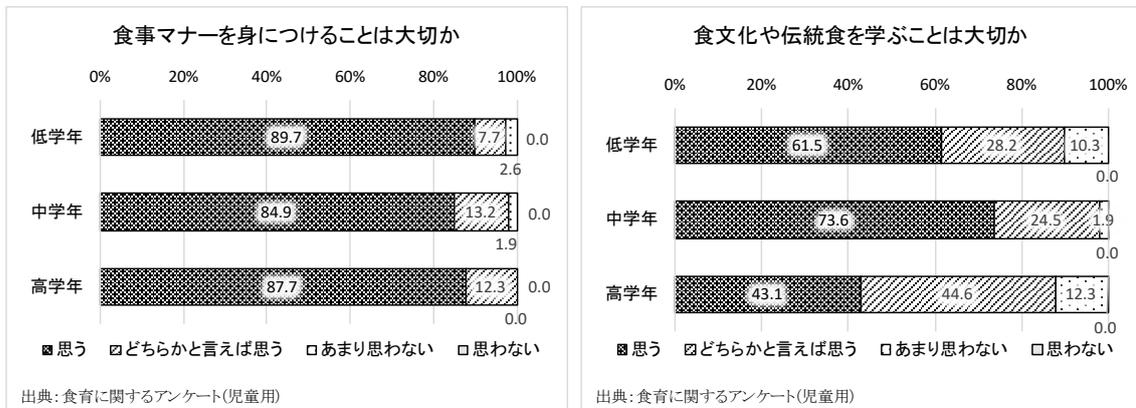
このため、自分の栄養を意識して生活している児童が少ないのではないかと仮説から、食育のキャッチフレーズを「笑顔でおいしく、バランスよく」とし、様々な取組をとおして食べることの楽しさを実感させることで食への関心を高め、健康な体づくりを目指した望ましい食生活を送ろうとする態度の育成を図ることとした。

また、「栄養バランスを考えた食事をとることへの価値」への意識は高いものの、栄養バランスを考えた食事をとっている児童の割合は低い状況にあり、高学年になるにつれて、食への関心が低くなる傾向がみられた。

食事マナーなど家庭で実践できる取組については児童の関心が高い一方で、家庭で実践できていない取組（ゆっくりよく噛んで食べること、伝統的な食文化や行事食を学ぶことなど）については、児童の関心が低いことから、学校でのアプローチが重要であると考えていた。



さらに、学校給食よりも家庭での食事の回数が多いことを踏まえ、家庭を含めた地域全体の意識の高まりが重要であるため、子供たちの活動をとおして、地域や家庭へのPRをしていく必要があると考えていた。



Ⅲ. モデル事業の実施体制

(1) 県の推進体制

青森県では、「つながる食育ワーキンググループ」(11人)を設置し、主に家庭や地域とつながる指導教材及び家庭や地域へ広がる実践的なアプローチ方法の検討のほか、実践発表会準備委員として位置づけている。

図表5 つながる食育ワーキンググループの構成

有識者	県立保健大学教授1名
栄養教諭	県内栄養教諭7名
行政(県)	県教育庁3名(担当課2名・所管教育事務所担当者1名)

(2) モデル校における推進体制

モデル校に設置された、「田子町つながる食育推進委員会」(16人)には、具体的な取組に際して連携している学校歯科医や町内農産物生産者代表、田子町ケーブルテレビ担当者などが参加している。

食育の中心となる栄養教諭は平成28年度から田子町立学校給食センターに配置されており、田子小学校のほか、幼稚園1園、田子小学校を含む小学校3校、中学校1校を兼務している。栄養教諭は、午前中は学校給食センターで活動しており、週2～3回、給食時間に田子小学校で食に関する指導を行っている。田子小学校と学校給食センターは徒歩数分の距離にあり、適宜、養護教諭や学級担任との連携や児童への指導ができる環境にある。

図表6 田子町つながる食育推進委員会の構成

モデル校	校長1名、教頭1名、栄養教諭1名、養護教諭1名、保護者代表2名
関係者	学校歯科医1名、町内農産物生産者代表、田子町ケーブルテレビ担当者
有識者	県立保健大学教授1名
行政(町)	町役場2名(食育所管課担当者・保健師)、町教育委員会担当者
行政(県)	県教育庁3名(担当課2名・所管教育事務所担当者)

(3) 連携機関及び連携内容

田子小学校では、教育委員会と学校歯科医、町健康増進課との連携により、健康増進や保健指導の面からも食育に取り組む体制となっている。

図表7 モデル事業における連携機関と連携内容

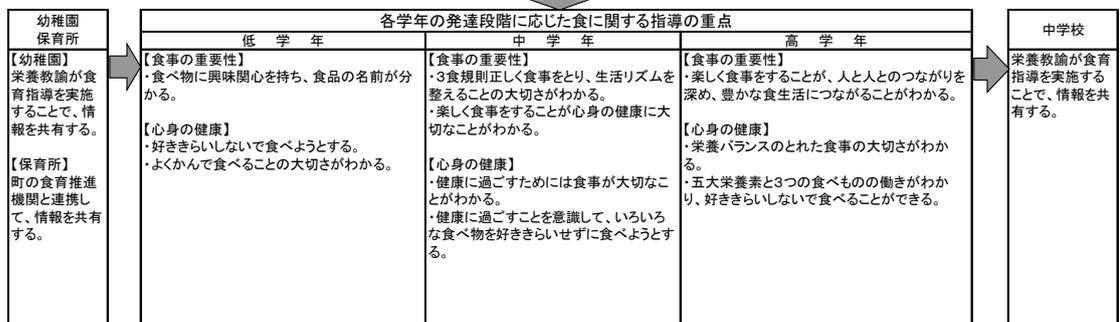
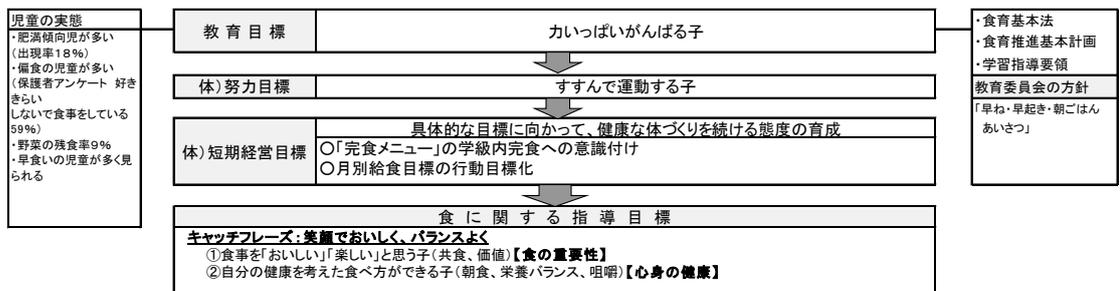
連携機関名	連携内容
青森県立保健大学	<ul style="list-style-type: none"> ○推進委員会への参画 ○食育啓発映像(CM)内容への助言 ○啓発用クリアファイル内容への助言 ○田子小学校への指導助言・評価・検証 アンケート調査の解析・評価・報告書作成
学校歯科医	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科保健への指導助言 ○食に関する指導のゲストティーチャー
田子町健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○若年生活習慣病予防健康診断実施 ○町民の健康課題についての情報提供 ○町民の健康教育
田子町産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○町の産物についての情報提供 ○体験活動の実施 ○「町食育推進計画」の普及及び状況把握 ○地元商店への啓発資料提供
田子町政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○町広報誌における町民への啓発及び取組の紹介
JA 八戸田子町直売部	<ul style="list-style-type: none"> ○町の産物についての情報提供 ○地域の伝統的な食文化や行事食についての指導助言 ○学校給食への食材提供 ○生産者との交流給食会
田子町ケーブルテレビ	<ul style="list-style-type: none"> ○食育啓発映像(CM)制作・放映 ○活動取材・編集・放映・まとめ映像制作
田子町学校保健会	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣アンケート実施 ○研修会実施
青森県学校給食会	<ul style="list-style-type: none"> ○親子クッキング教室開催助成 ○食に関する指導教材の貸し出し
青森県教育庁生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭及び地域社会の連携による教育の推進に関する指導助言 ○「早寝早起き朝ごはん」の推進に関する指導助言

IV. モデル事業の取組概要

(1) 食に関する指導の全体計画の概要

田子小学校では、食に関する指導目標のキャッチフレーズを「笑顔でおいしく、バランスよく」として、食の重要性（食事を「おいしい」「楽しい」と思う子）と心身の健康（自分の健康を考えた食べ方ができる子）に重点を置いて指導目標としている。

平成29年度 田子小学校 食に関する指導の全体計画 保健安全指導部



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
特別活動	学級活動及び給食時間	協力して準備や後片付けをしよう	配膳を上手にしよう	よくかんで食べよう	衛生に気を付けて食べよう	衛生に気を付けて食べよう	食品の働きを知りバランス良く食べよう	マナーを守って食べよう	感謝して食べよう	好ききらいしないでなんでも食べよう	行事食や郷土料理について考えよう	給食時間を守って残さず食べよう	楽しい会食にしよう	
	食育関連行事	・入学式 ・身体測定	・運動会 ・新体力テスト	・宿泊学習 ・なかよし給食 ・遠足 ・親子給食会			・遠足 ・修学旅行	・なかよし給食 ・ハイキング給食 ・遠足	・学校保健委員会					・お別れ給食
	児童会活動	・給食委員会、保健体育委員会の活動												
教科との関連	社会	1年		2年		3年		4年		5年		6年		
	理科					・わたしの町、みんなの町 ・よい道具と物のくらし		くらしとごみ くらしと水 谷に囲まれた大地に水を引く		くらしをささえる食料生産 家づくりの豊かな地域 水産業の豊かな地域 これからの食料生産とわたしたち		世界の中の日本		
	生活	・身についたもの整理 ・おついでを整理しよう ・1年生・転入学児童交流会		・野菜を育てよう ・野菜を収穫しよう ・収穫祭をしよう										
	家庭											・おいしい楽しい調理の力 ・食べて元気！ご飯とみそ汁		・朝食から健康な1日の生活を ・まかせてね今日の食事
	体育(保健領域)					・毎日の生活と健康		・育ちゆく体と私		・心の健康		・病気の予防		
	その他	【国語】 ・おむすびころりん ・大きなかぶ ・どうぶつのおちやん		【国語】 ・ふきのとう ・たんぼぼのちえ ・春がいつばい ・夏がいつばい ・秋がいつばい ・冬がいつばい		【国語】 ・すがたをかえる大豆 ・食べ物のひみつを教えよう ・ちいちゃんのかげおくり ・あひのまよひつづ		【国語】 ・大きな力を出す ・聴いて、考えて、また動く ・本はともだち ・ごんぎつね		【国語】 ・カレーライス ・秋の深まり				
	総合的な学習の時間					・にんにく収穫体験				・田植え、稲刈り体験				
道徳	・礼儀(給食前後に心をこめたあいさつ) ・生命尊重(生きていることの喜びを実感し、生命を大切にすることを育てる) ・尊重・感謝(働く人への感謝、人々の苦勞を知り、給食は多くの人に支えられていることに気づく) ・郷土愛(郷土食を知り、先人の知恵を生活に役立てる)													
給食センターとの連携	栄養教諭からの情報提供 ・献立表・給食だより・放送資料・食に関する指導・食物アレルギーなど													
家庭・地域との連携	学校における食に関する指導について、指導内容を啓発するとともに家庭・地域の理解と協力を得ながら、食育の推進を図る。 ・献立表・給食だより・親子給食会・学校保健委員会・町食育推進計画との関連 など													
個別相談指導の方針	保護者からの申し出、定期健康診断の結果、日常生活の様子、食物アレルギーについてなど、個別指導が必要な児童を対象に実施する。													

(2) 学校における主な取組や指導内容

1. 児童が中心となった活動

① 給食委員会児童による「野菜レンジャー」

子供たち自身の活動として、給食委員会による「野菜レンジャー」をスタートさせ、異学年で楽しむ「なかよし給食」「バイキング給食」の時間や田子町ケーブルテレビによる食育コマーシャルで、野菜を使った食事の大切さや健康への効果をPRしている。

「野菜レンジャー」の話は、下級生児童も楽しんで聞くことができるため、「野菜レンジャー」の活躍により給食の副菜の残食率がこれまでより少なくなっている。



【野菜レンジャーによるPR】

② 異学年交流給食（なかよし給食）やバイキング給食

ランチルーム（床面積 379 m²、収容人数 280 名）において、「なかよし給食」や「バイキング給食」を開催し、1年生と5年生、2年生と4年生、3年生と6年生が会食を行っている。

児童が栽培した野菜や地域の伝統食を取り入れたバイキング給食では、上級生が下級生に、バランス良く食べられる量を取ることを教えるなど、マナーを通じた交流機会となっている。

なお、ランチルームは、このほか6年生とのお別れ給食、親子給食会、新入生との交流給食会などでも利用されている。



【ランチルームでのバイキング給食】

2. 学校での取組

① 肥満傾向児への個別指導

田子町の食育における特徴として、田子町健康増進課との連携があげられる。田子町では、平成9年から健康増進課により若年生活習慣病予防健康診断を行い、子供への生活習慣、保護者への指導を行っている。三戸周辺で若年生活習慣病予防健康診断を行っているのは田子町と南部町のみであり、県内でも鱒ヶ沢町が行っている程度で少ない。

検診内容は、血液検査、血圧測定、肥満度で、中学校3年生はピロリ菌抗体検査も平成28年度から始まっている。（高校1・2年生は平成29年度だけ実施）。

検査対象は、小学校は6年生全員と、4・5年生の肥満度20%以上の児童、中学生は全員、高校生は田子高校の1・2年生を対象としている。

町健康増進課の主任保健師は月に1回、養護教諭の集まりにも参加し、保健指導や町の健康面での方針について情報共有をしているほか、今年度はゲストティーチャーとして授業に参加した。

田子小学校では、検査結果を共有し、個別指導の対象児童には、スケールを使って食事の適量を計る体験を実施することで、自分たちが普段食べている食事の量を見直すきっかけとしている。

② 咀嚼計の活用

学校歯科医から咀嚼力の助言をもらい、咀嚼力判定ガムや咀嚼計「カミカミセンサー」10台（Sサイズ5台、Mサイズ5台）を確保して、学年別に計測を実施した。

高学年になるにつれて咀嚼力低下がみられることから、子供たちの噛むことへの意識付けにつなげている。



【カミカミセンサーによる計測】

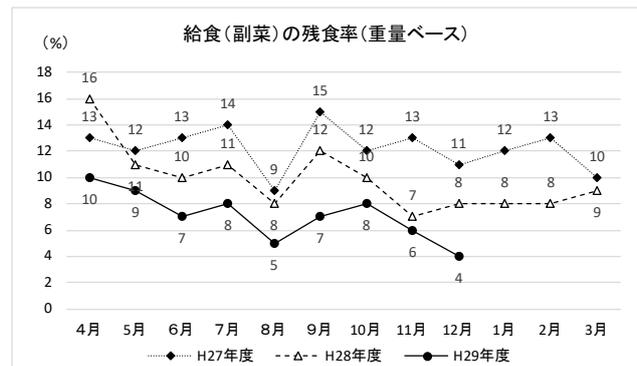
③ 減塩指導

青森県を含め、田子町も味が濃い食文化があるため、給食を工夫して塩分を徐々に少なくする取組を行った。この減塩指導は、県の取組「味感を育む『だし活』事業（青森県総合販売戦略課）」や「子ども健康促進事業～あおもり型給食普及事業～（青森県教育庁スポーツ健康課）」に合わせて、平成26年から開始した。

1～2年目は薄味のため残食率が高かったが、現在は、味になれたこともあり、残食率は減少している。また、1年生は親子給食で、家庭での減塩を指導している。

④ 野菜の摂取

野菜レンジャーが6月から取組を始め野菜を食べようとPRしてから、野菜の残食率が低下している。また、学級で野菜を中心に完食メニューを1品決めている。決めたメニューだけでも残さず食べるのではなく、褒める活動をしており、給食委員会では完食メニューを一番食べたクラスを昼の放送で表彰している。



(3) 家庭や保護者との連携による取組内容

① 田子町ケーブルテレビによる活動の紹介、食育CM

公益財団法人にんにくネットワークが運営する田子町ケーブルテレビは、田子町に密着した情報の発信に関する事業として、町内のニュース（学校行事など）についても取材、放送していた。そこで、この田子町ケーブルテレビの協力を得て、食育の活動紹介や食育コマーシャルを放映している。平成29年度は、第一段として食育のキャッチフレーズ「笑顔でおいしく、バランスよく」の取組を紹介する3分間のコマーシャルを作成した。コマーシャルの台本は学校職員が作成し、料理は栄養教諭が考案、給食委員会の児童（前述の「野菜レンジャー」）が出演している。



【野菜レンジャーのコマーシャル】

田子町ケーブルテレビには、全世帯が加入しており、食育コマーシャルは、1日4回放送している町内のニュースを流す「わくわくタイム（月～金曜日）」の中で、随時放映している。

コマーシャルの放映により子供たちの関心が高まったほか、地域でも話題になり始めており、食に対する関心の高まりが期待されている。

② 学校便りの発行

保健だよりに加え、学校だよりでも食育について取り上げ、モデル事業や子供たちの取組について周知することにつながっている。

(4) 生産者や地域との連携による取組内容

① ニンニク収穫や田植えなどの栽培体験活動

3年生を対象として、ニンニク収穫体験（6月）、ニンニク植付体験（10月）を行った。6月に収穫したニンニクは後日、給食で提供している。



【ニンニク収穫体験】

また、5年生を対象として、田植え体験（5月）、水田管理作業体験（9月）、稲刈り体験（10月）を行った。

さらに、これらの体験活動で交流した生産者を外部講師として招いた食育学習会を開催した。生産者との交流を通じた体験活動は、ふだん食べている食材への関心を引き出している。

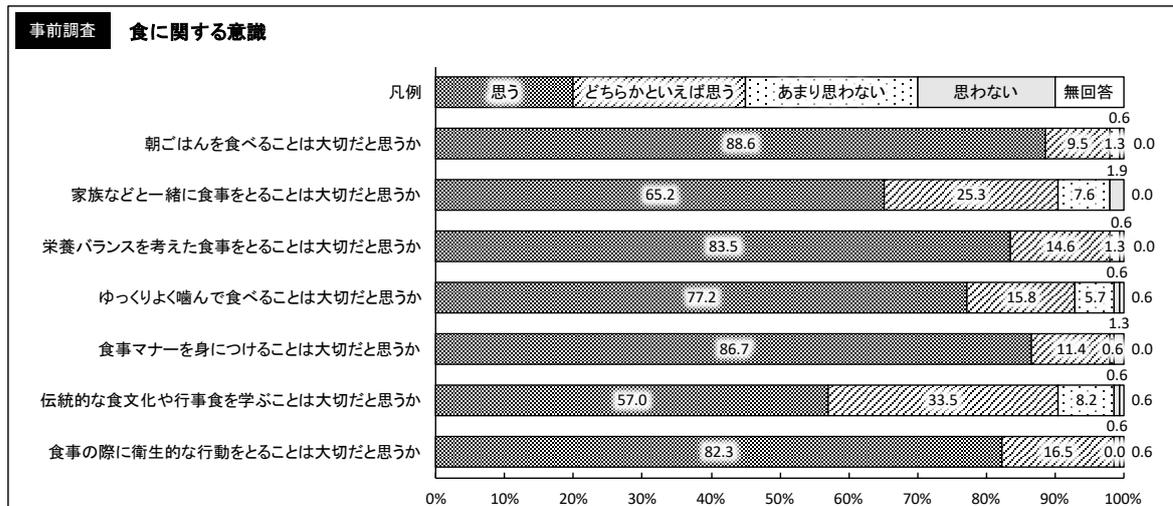
V. 取組の成果と今後の課題

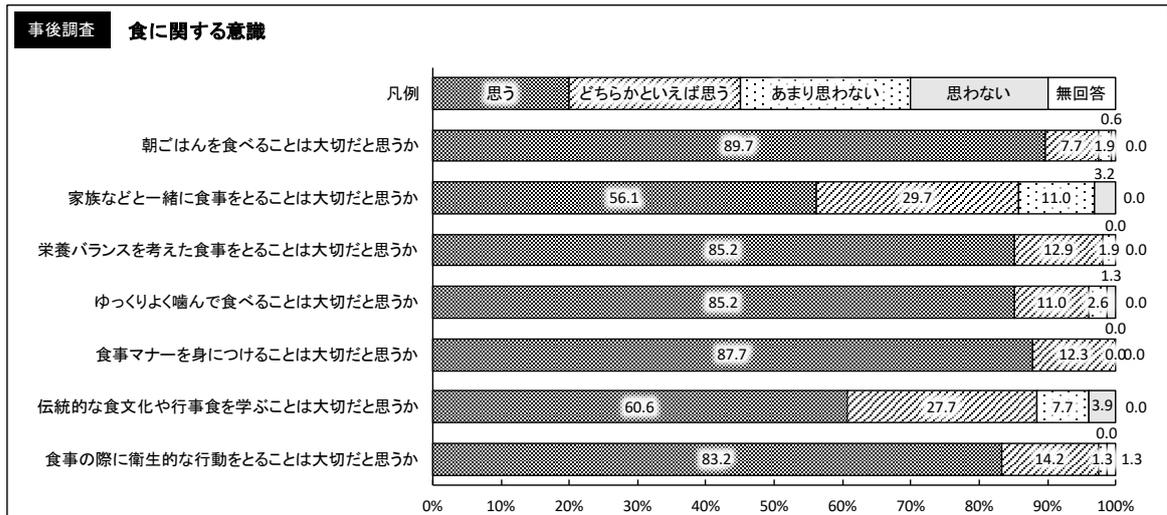
(1) 児童アンケート調査（事前・事後）の結果からみた取組成果

① 児童の食に関する意識の変化

児童の食に関する意識をみると、大切だと思うこととしては、「朝ごはんを食べること」や「食事マナーを身につけること」、「栄養バランスを考えた食事をとること」の割合が相対的に高い。

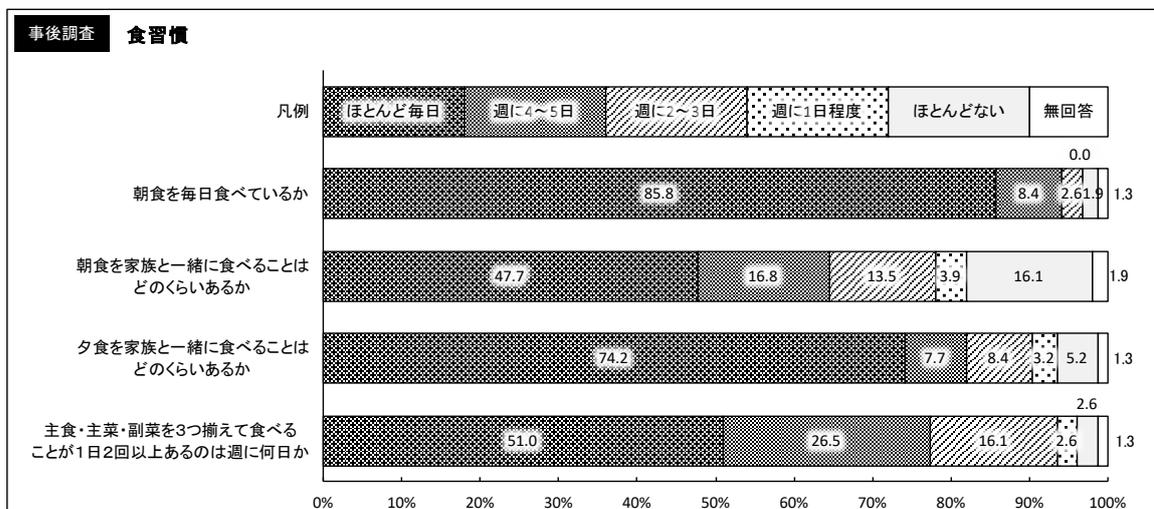
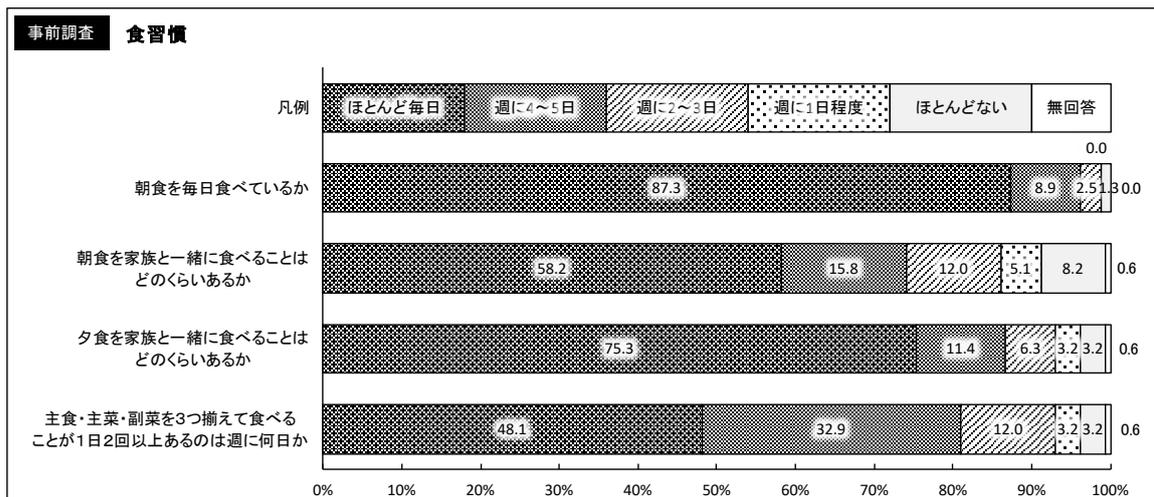
また、児童の食に関する意識を事前調査と事後調査で比較すると、「ゆっくりよく噛んで食べること」が大切と思う児童の割合が8ポイント向上している。





② 児童の食習慣の変化

児童の食習慣の変化をみると、「主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日2回以上あるのは週に何日か」については、「ほとんど毎日」の割合が増えている。

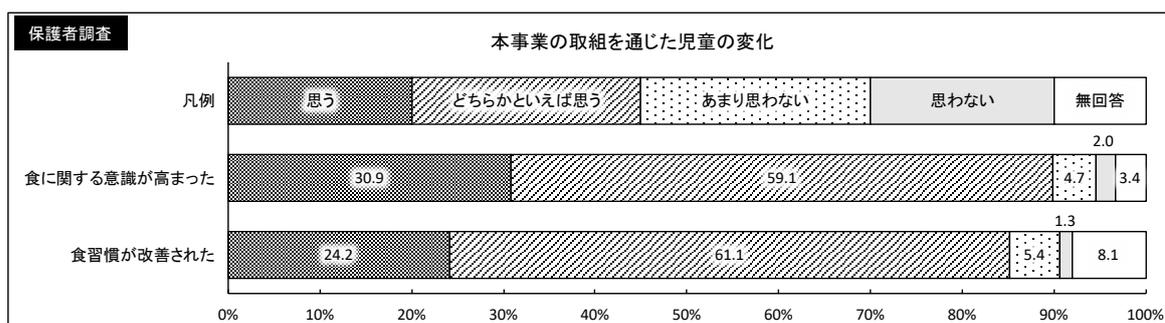


(2) 保護者アンケート調査の結果からみた取組成果

① モデル事業の取組を通じた児童の変化

モデル事業の取組を通して児童の食に関する意識が高まった（思う＋どちらかといえば思う）とする保護者は90%を占めている。

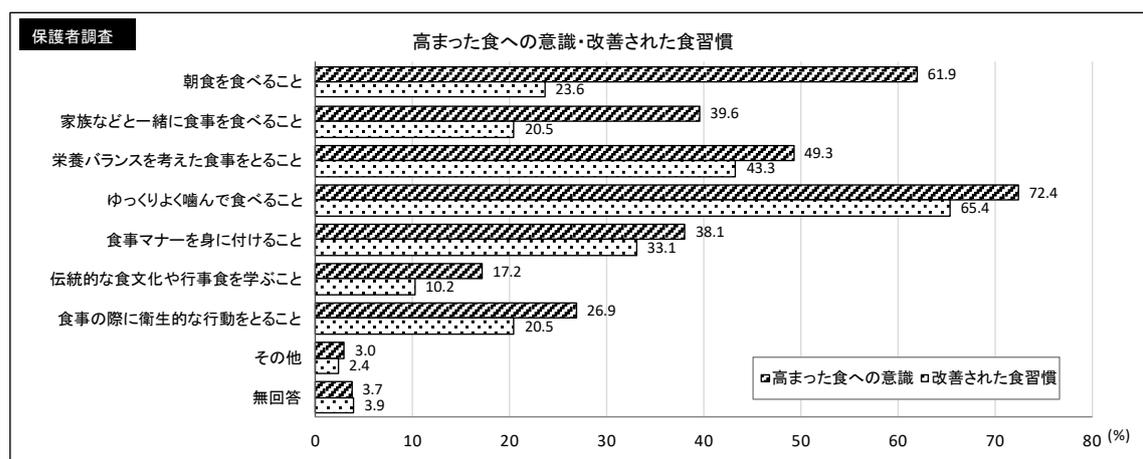
また、児童の食習慣が改善された（思う＋どちらかといえば思う）とする保護者も約85%を占めており、児童の食に関する意識の高まりや食習慣の改善が保護者にも認識されていることがわかる。



② 食に関する意識のうち高まったもの・改善された食習慣

保護者からみて子供のどのような食に関する意識が高まったか、あるいはどのような食習慣が改善されたかを具体的にみると、「ゆっくりよく噛んで食べること」が意識・行動ともに最も多くから挙げられており、児童へのアンケートで意識に変化が見られた「ゆっくりよく噛んで食べること」が家庭でも実践されている様子が見える。

また、児童へのアンケートで大切だと思うと回答した割合が高かった「食事マナーを身につけること」や「栄養バランスを考えた食事をとること」に関しては、3～4割の保護者が児童の食習慣に改善がみられたとしている。



(3) 独自評価指標等からみた取組成果

① 肥満傾向児の出現率

身体計測結果に基づく肥満傾向児の出現率は、男女とも1年生全員が標準体格である。平成29年4月と平成30年1月の両時期の調査を比較すると、女子全体の肥満傾向児の出現率は低下している。

〈男子の肥満傾向児の出現率〉

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	全校
田子小(H29.4)	0%	16.7%	11.8%	13.3%	38.9%	20.0%	17.0%
田子小(H29.8)	0%	16.7%	17.6%	20.0%	38.9%	20.0%	19.3%
田子小(H30.1)	0%	16.7%	23.5%	18.8%	33.3%	20.0%	19.1%
青森県	7.8%	9.6%	12.7%	14.8%	14.8%	15.5%	
全国	4.4%	5.7%	7.7%	9.4%	10.0%	10.1%	

〈女子の肥満傾向児の出現率〉

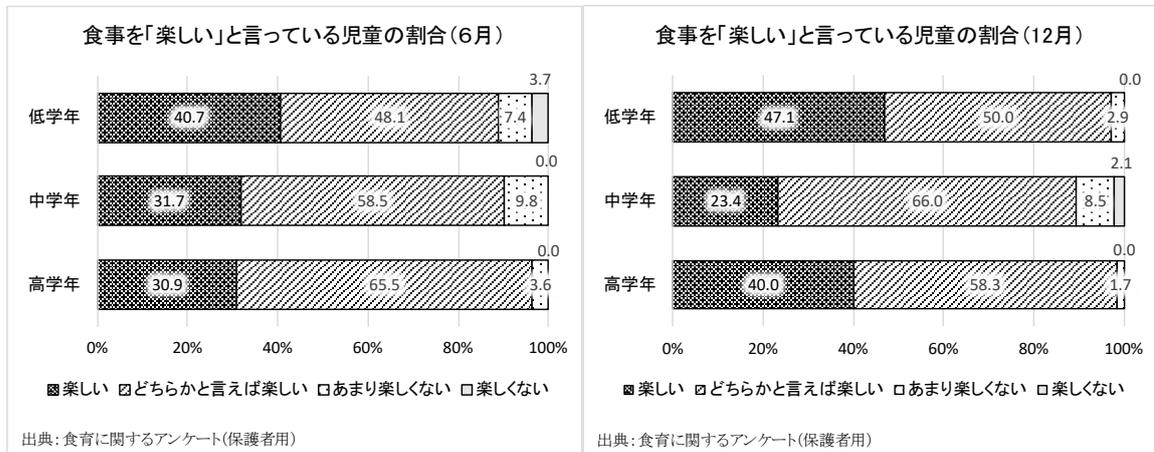
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	全校
田子小(H29.4)	0%	7.7%	18.2%	18.2%	13.3%	17.6%	13.9%
田子小(H29.8)	0%	7.7%	9.1%	9.1%	12.5%	23.5%	12.3%
田子小(H30.1)	0%	15.4%	9.1%	9.1%	18.8%	17.6%	13.7%
青森県	7.6%	8.8%	11.0%	11.7%	11.3%	11.6%	
全国	4.2%	5.2%	6.6%	7.2%	7.9%	8.3%	

※青森県・全国のデータは「平成28年度 児童生徒の健康・体力」より

② 食事を「楽しい」と思う児童の割合

田子小学校が保護者を対象に実施した独自アンケート調査によると、子供が普段の食事について「楽しい」又は「どちらかと言えば楽しい」と言っているとする割合は、全ての学年で8割以上であり、特に「楽しい」と言っている割合を6月と12月で比較すると、低学年と高学年で向上している。

また、低学年では「あまり楽しくない」「楽しくない」と言っているとする割合は6月には10%程度みられたが、12月には2.9%と減少している。

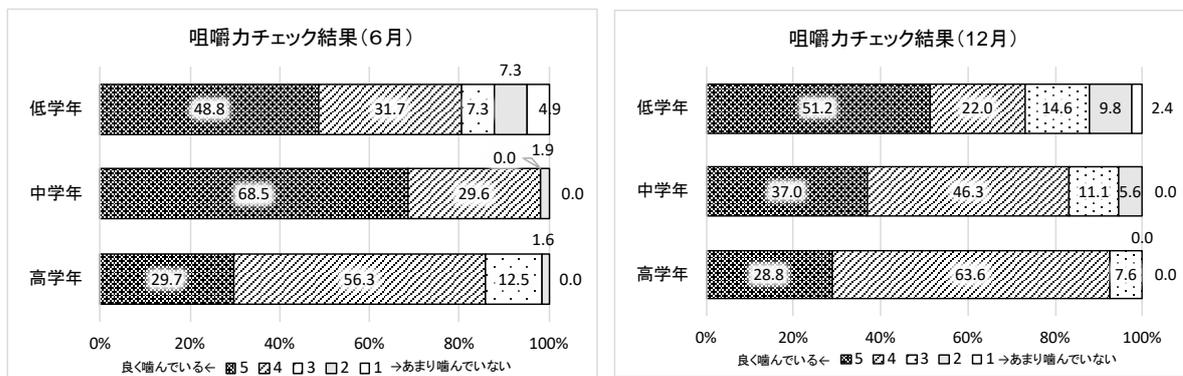


③ よくかんで食べる児童の割合

キシリトール咀嚼チェックガム（ガムを60回咀嚼した後の色の変化により5段階で判定）を用いた6月と12月の調査では、児童の自己評価によることや、調査条件（1回目は栄養教諭・養護教諭によるTTでの調査、2回目は学級担任による調査）が異なっていたこともあり、大きな変化はみられなかった。



【咀嚼チェックガムによる調査】



(4) 取組成果のまとめ（総括）

田子小学校では、児童が主体となった活動（野菜レンジャー）や上級生と下級生の交流給食など、子供同士のつながりの中で、栄養バランスを考えた食事の大切さや食べることの楽しさを伝えている。また、町の特産物（ニンニク）などの生産者とのつながりの中で体験活動や学習会を通じて食材への関心を引き出している。

家庭とのつながりでは、保健だよりや学校だよりで保護者向けに食育について情報提供を行っているほか、田子町ケーブルテレビの協力を得て、給食委員会の児童が出演する食育コマーシャルを放映し、保護者だけでなく、地域住民に対して田子小学校での食育の取組「笑顔でおいしく、バランスよく」を伝えている。

こうした取組や、咀嚼計や咀嚼ガムを使った噛むことへの意識づけにより、食事を「楽しい」を思う児童や「ゆっくりよく噛んで食べること」が大切と思う児童の割合が増加したほか、「栄養バランスを考えた食事をとること」や「食事マナーを身につけること」は意識の高まりとともに実際の食習慣でも改善傾向がみられている。

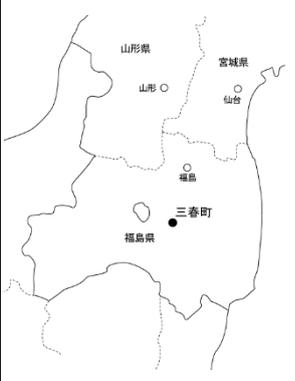
VI. 取組成果の普及方策

モデル校における取組内容や成果は、参観日に保護者に報告するとともに、町内全世帯への啓発資料の提供や町広報誌への掲載を予定している。

また、田子町ケーブルテレビの協力を得て、これまでも随時、取組内容を放映しており、地域への啓発に努めている。

さらに、平成30年2月に予定している県の食育実践発表会において、取組の展示や実践発表表を通じて県内の学校関係者に「対しても取組成果の周知を図ることを予定している。

事例② 三春町立三春中学校

福島県三春町 	モデル校	テーマ	家庭での望ましい食生活につながる食習慣の自己管理			
		モデル校	三春町立三春中学校			
所在地		〒963-7719 福島県田村郡三春町大字貝山字泉沢 100-4				
学校給食		単独調理方式				
栄養教諭		配置年	平成 25 年度	兼務状況	三春中学校のみ勤務	
三春町	人口	総人口 18,304 人、年少人口 2,016 人(11.0%) 【H27 国勢調査】				
	学校数	小学校 6 校、中学校 2 校、高等学校 1 校				
	地域概況	福島県のほぼ中央部、阿武隈山系の西裾に位置しており、日本三大桜のひとつである三春滝桜があり、春のシーズンには、多くの観光客が訪れている。				

I. モデル校の概要

平成 25 年 4 月、旧三春中学校を含め、教科教室型の運営方式を採る桜中、沢石中、要田中の 4 校が統合し、新生三春中学校として開校した。

教科教室型の特長は、生徒がスケジュールに従って、教科の部屋に「移動」して学習するもので、教科の特性を学習環境に表現することにより、学習へのモチベーションを高め、学びに連続性・継続性を持たせている。

図表8 三春中学校の学級数及び児童生徒数(平成 29 年度)5 月 1 日

		1 年	2 年	3 年	特別支援学級	計
学級数		3	4	4	3	14
生徒数	男子	52	63	58	11	184
	女子	48	54	54	8	164
計		100	117	112	19	348

II. これまでの食育の取組状況

(1) 県による食育の推進に関する取組

福島県では平成 19 年 3 月に「福島県食育推進計画」を、平成 22 年 3 月に「第二次福島県食育推進計画」を策定し、「おいしく イキイキ 食育プラン」をキャッチフレーズに食育に取り組んできた。

このような中、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及びそれに伴う原発事故は、大きな被害をもたらし、特に、原発事故に伴う放射性物質による影響から、県民・消費者の「食」に対する安全・安心の関心がより一層高まった。

県では、引き続き「食を通して ふくしまの 未来を担う 人を育てる」をテーマに食育を推進していくため、平成 27 年 3 月に「第三次福島県食育推進計画」を作成した。第三次計画では、東日本大震災や原発事故の経験を踏まえて、県産食品の安全・安心確保対策、災害時に向けた食料の備蓄等、新しい視点も加えた食育の取組を通して、「夢・希望・笑顔に満ちた」活力あるふくしまの創造を目指している。

また、福島県教育委員会では、東日本大震災や原発事故後の児童・生徒の身体、体力、そして食習慣等の状況を鑑み、「自分手帳」という冊子を作成し、平成27年12月から、小学校4年生を対象に配付を開始した（平成27年は小学4年生から高校1年生までの全学年児童・生徒に配付。平成28年度からは毎年4年生のみに配付）。自分手帳は福島県内の公立学校で、高校3年生まで使用するもので、校種が変わる時は、児童・生徒が自分で引き継いでいる。



【自分手帳】

自分手帳は、①体力・運動能力に関すること（体力・運動能力調査結果等）、②健康診断結果に関すること（身体測定等の結果、通院の記録等）、③食習慣調査に関すること（食習慣調査、朝食摂取率調査等）について記録することによって、自分の体力や健康に関心を持ち、運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に取り組む態度を育てることを目的としている。

このほか、県では、全ての学校に栄養教諭が配置されていないことから、平成20年度から、校務分掌に「食育推進コーディネーター」を位置づけている。食育推進コーディネーターは、食育の諸計画の作成と実施のための調整などにあたる担当であり、三春中学校では、専任の栄養教諭のほか、家庭科の教員が食育推進コーディネーターとして取り組んでいる。

（2）町及びモデル校における食育の推進に関する取組

① 三春町の食育の推進に係るこれまでの取組状況

三春町では、平成20年度に初めて栄養教諭が配置されており、平成22年3月に「三春町食育推進計画」を策定し、「食を通して、三春の食材と旬を愛し感動する町民を育てる」を基本理念として、食育に取り組んでいる。

家庭における食育では、「食に感謝し、健康な『こころ』と『からだ』を作る」こと、地域や学校では、「三春で生まれた食を楽しみ、みんなで食育を進める」、「発達段階に合わせて食事を進め、楽しく食事ができる環境をつくる」ことを基本方針として定めている。

② モデル校における食育の推進に係るこれまでの取組

三春中学校には4校が統合した平成25年度から栄養教諭が配置され、県の「学校における食育推進プロジェクト」事業を実践してきた。

モデル事業の基本的な取組は、全校生徒の体格を把握し、学校給食摂取基準を基に学校給食を管理するとともに、食生活状況調査から、肥満・痩身傾向児と食生活・生活習慣の実態との関係を分析することで課題把握を行い、栄養教諭と学級担任、保健体育科、技術・家庭科の教員とT・T体制で食に関する授業を実践してきた。また、養護教諭と連携して肥満傾向のある生徒へ個別指導や保護者への啓発等を行い、望ましい食習慣の形成に努めてきた。

平成26年度からは、同プロジェクトの成果を広く県内外に普及するため、市町村立学校の管理職を対象に、県が主催した研修会や新規採用栄養教諭研修会及び地区学校給食会栄養士部会の研修会等で実践報告を行っている。

平成27・28年度の2年間は、「スーパー食育スクール事業（以下、「SSS事業」という。）」の指定を受け、食生活の実態を把握するとともに、活動量に応じた消費エネルギー量をデー

タ化し、生徒一人ひとりに食に関する課題を提示することで意識化を図ってきた。また、具体的な取組として学校給食を基準目安量として提供し、家庭での食習慣の見直しを図るなど行動化を促してきた。

SSS 事業の指定2年目である平成28年度には、年間を通して体力・運動能力向上につながる身体運動プログラムに取り組み、摂取量に相応した運動量の確保を意識化させた。さらに、親子料理教室や学識経験者の講演会を開催するなどして、食生活に対する家庭の意識を高め、生徒の望ましい食環境の整備を図ってきた。

平成29年度に指定された「つながる食育推進事業」では、これまで取り組んできたSSS事業の活動内容の実績と継続性に配慮した取組の実践を目指している。

(3) モデル校が抱える食育推進上の課題

三春中学校では、2年間にわたりSSS事業を推進してきたが、震災後の原発事故による生活習慣の変化や地域の実態から、次のようなことが課題として挙げられている。

- 屋外での運動量の減少や体力の低下と幼児期からの長期的な生活習慣の改善の必要性
- 食に関する知識の乏しさや女子生徒に多い瘦身願望
- 肥満、瘦身傾向児の出現率が運動量の多い時期とそうでない時期とに大きな幅がある
- 部活動引退後の3年生の運動量を確保する
- 体力・運動能力向上の面で男子生徒に課題がある
- 給食を基盤とした食に関する指導が、家庭の食習慣の改善に効果的に働いていない
- 高度肥満など、家庭での食習慣の改善が必要な生徒へ個別の支援が十分に図られていない

Ⅲ. モデル事業の実施体制

(1) 県の推進体制

福島県では、モデル校に指定された三春町、新地町の合同で「つながる食育推進委員会」(18人)を設置(年2回開催)し、モデル校の事業計画や実践報告などを行っている。

同県では、肥満傾向児の出現率が高いことから、小児科の医師が推進委員会の委員となっているほか、県の元栄養教諭(現大学教授等)なども有識者として参加している。

また、県教育委員会主催で「平成29年度食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会」や「平成29年度栄養教諭食育推進研修会」を開催し、栄養教諭や市町村教育委員会食育担当等の参加者にも実践報告を行っている。

図表9 つながる食育推進委員会の構成

有 識 者	・桜の聖母短期大学教授1人、郡山女子大学准教授1人、仁寿会菊池医院医師1人
栄 養 教 諭	・三春町立三春中学校栄養教諭1人、新地町立新地小学校栄養教諭1人
行 政 (県)	・福島県教育庁健康教育課4人、県中教育務所1人、相双教育事務所1人
行 政 (町)	・三春町(教育委員会1人、三春中学校校長1人) ・新地町(教育委員会1人、新地町学校校長1人)
関 係 者	・福島県PTA連合会副会長1人、福島県学校保健会養護教諭部会長1人、 ・福島県学校給食研究会栄養士部会長1人

(2) モデル校における推進体制

三春町教育委員会は、三春中学校のほか、県教育庁、町小中校長会、学識経験者、生産者等で構成する「食育推進実行委員会」を設置しているほか、町教育委員会、モデル校等による「ワーキンググループ」「リーフレット作成グループ」を設置している。

また、事業実施にあたり、栄養教諭に過度な負担が集中しないように、食育の実践は三春中学校が行い、予算管理や推進委員会の運営などは町教育委員会がバックアップしている。

図表10 食育推進実行委員会の構成

有識者	・大学教員2人
モデル校	・校長、教頭、養護教諭、栄養教諭、保健主事、PTA会長 各1人
行政(県)	・健康教育課指導主事2人、県中教育事務所指導主事1人
行政(町)	・教育長1人、教育課次長1人、教育課グループ長1人、教育課栄養士1人 ・町校長会会長1人、岩江中学校長1人
関係者	・JA三春・業者・農家 等1人

図表11 ワーキンググループ・リーフレット作成グループの構成

	ワーキンググループ	リーフレット作成グループ
モデル校	・養護教諭、栄養教諭、保健主事	・養護教諭、栄養教諭、保健主事
町教委	・教育課(指導主事、グループ長、栄養士)	・教育課(栄養士)
有識者	-	・大学教員2人

(3) 連携機関及び連携内容

三春町では、生徒の実態調査とその分析に関しては、県教委編集「自分手帳」の活用を通じて学識経験者との連携を図っている。

図表12 モデル事業における連携機関と連携内容

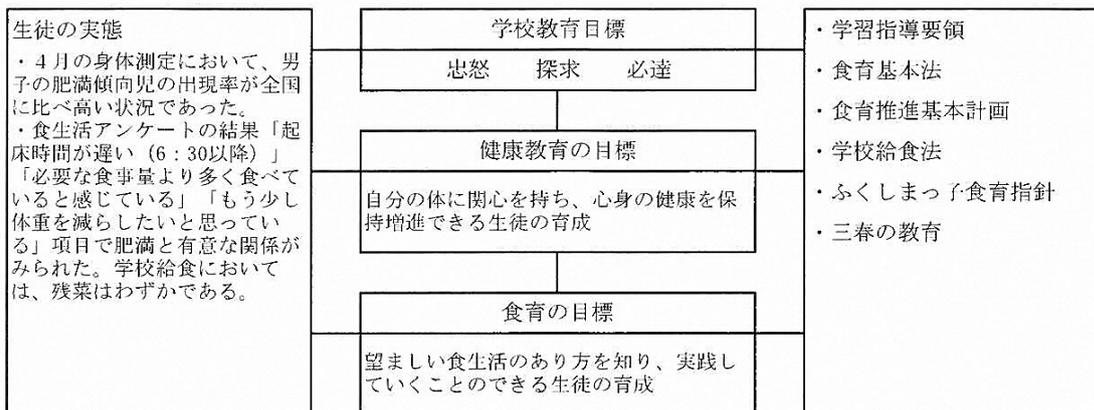
連携機関名	連携内容
学校法人郡山開成学園・郡山女子大学 学校法人桜の聖母短期大学	<ul style="list-style-type: none"> <講師> ・評価方法、活動量調査、食生活調査、学校給食の献立に関する指導助言 ・食事量調査、生徒の食生活に関するアンケートの集計・分析 <学生(栄養教諭志願者)> ・各種調査の集計 ・保護者対象給食試食会と食に関する指導の補助
郡山医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の講師 ・子どもの肥満についての指導助言
三春中父母と教師の会	<ul style="list-style-type: none"> ・親子料理教室の支援 ・食育講演会の企画、開催
県中保健福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・県中地区ネットワーク会議による情報提携 ・医師会との連携サポート
三春町学校保健委員会	<学校医、保健師> ・食に関する指導・助言
三春町教育委員会 三春町保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <栄養士> ・食育講演会、食生活調査の協力
三春町教育研究会 三春町内小中学校	・授業研究会、事後研究会による研究協力
県内小中学校所属栄養教諭	・栄養教諭食育推進研修会での情報提供
福島県教育庁健康教育課	<ul style="list-style-type: none"> <県事業との連携> ・県教委編集「自分手帳」の活用 ・ふくしまっ子食環境整備事業の活用 ・食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会への情報提供
JA三春 農家	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消と他地域のつながり・農産物の流通 ・経済効果・放射線への対応 ・生産物・他地域への出荷・経営状況・経済状況・生産状況

IV. モデル事業の取組概要

(1) 食に関する指導の全体計画の概要

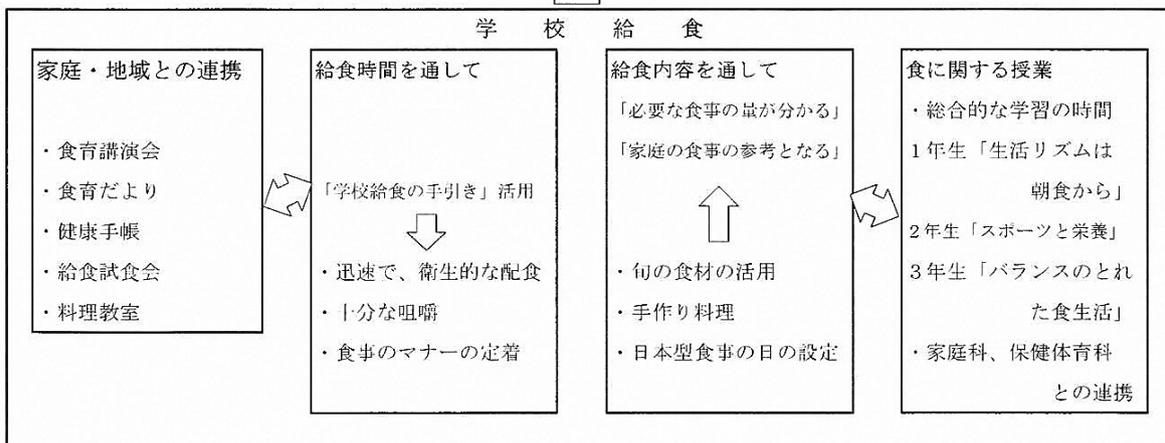
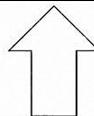
三春中学校では、「望ましい食生活のあり方を知り、実践していくことのできる生徒の育成」を食育の目標として取り組んでいる。

食育全体計画



各学年の発達段階に応じた食育指導の目標		
1年生	2年生	3年生
中学生の生活リズムにあった食生活を送ろうとする態度を養う。	自分の体の成長や活動に合った食事のとり方ができるようにする。	食事を通して自らの健康管理をしようとする態度を育てる。

忠怒	探求	必達
うるわしい心を持つ生徒	夢に向かって学び続ける生徒	心身を鍛え未来を切り開く生徒
・給食活動を通して、協調性・社会性を身につける。 ・食に関わる人へ感謝し、食べものを大切にする。	・自分の食事や食生活を振り返り見直す。 ・自分の健康は自分で守るという自己管理能力を身につける。	・規則正しい食事から生活リズムをつくる。 ・食品や栄養の特徴を知り、バランスを考えて食べる。



(2) 学校における主な取組や指導内容

① 「自分手帳」を活用した個々の生徒の発育データの把握

三春中学校では、生徒一人ひとりの食に関する課題や適切な運動量を把握し、家庭での望ましい食習慣が形成できる自己管理能力を育成するために、福島県が提供している「自分手帳」を活用して、活動量調査の結果や食事の基準目安量、体力テストの結果や身体計測結果等を生徒ごとに記録している。

計測結果に基づき肥満・痩身傾向のある生徒の出現率等の把握に努め、養護教諭による保健指導を通して実態を分析して生徒個々に提示し、毎月19日の食育の日に各自が決めた目標の達成状況を確認させている。

また、生徒はこの「自分手帳」を年2回、通知表とともに家庭に持ち帰り、保護者に内容を確認してもらっている。



【発育測定の様子】

② 総合的な学習の時間におけるデータに基づく指導

総合的な学習の時間では、発育測定と体組成計のデータから望ましい生活習慣について学ぶなど、食習慣の改善をねらいとした食に関する指導を実施している。各学年の単元は、1年「生活のリズムは朝食から」、2年「スポーツと食事」、3年「バランスのとれた食生活」としている。

このうち3年生は、これまで家庭科の食物領域において、栄養素の種類や働き、中学生に必要な栄養について学習し、保健体育等では、体をつくる基盤が食生活にあることを学ばせてきた。しかし、朝食の欠食状況や食生活アンケートから、学習の成果が実際の日々の食生活には十分結び付いていない等の課題がみられた。また、体組成計の測定結果からかくれ肥満や運動不足との判定を受けた生徒が見受けられるという課題もあった。このため、単元「バランスのとれた食生活」では、食習慣質問票（BDHQ）の結果を活用し、自分の食事で過不足のある栄養素に気づかせ、それらの栄養素を補うための工夫について考えるとともに、日常生活のあり方についても考えさせた。

③ 保健体育科における身体運動プログラムの実践

SSS 事業の2年目から、運動と食育の関係に着目し、保健体育科の取組として身体運動プログラムに「ダンス」を取り入れ、楽しみながら身体を動かす活動を実践している。「ダンス」への取組は、体力の向上以外にも、自己表現力の育成やリフレッシュ効果、他との連帯感、達成感等、心身ともに充実感や満足感が得られる効果が期待できる。さらに、部活動での活用や学校行事での発表などへ広げている。

また、活動量調査*の結果から、個々の基礎代謝量と消費エネルギー量を把握し、運動量と食事量の基準目安量（portion size）を示し、情報を「自分手帳」に記録させ、生徒一人ひとりが自分の消費エネルギー量の目安を把握し、進んで体力の維持・増進を図る意識を育てている。

*活動量調査：希望する生徒がライフコーダー（生活習慣記録機：100台）を1日身につけて計測。

保健体育科の単元は、1年生・2年生「健康と環境・傷害の防止」、3年生「健康な生活と病気の予防」としている。



【保健体育科でのダンス】

■保健体育科の単元

学年	単元	内容
1年生	健康と環境・傷害の防止	将来、命を育むための自分自身の健康や行動について考える
2年生	健康と環境・傷害の防止	自己の生活を振り返り健康で安全な生活を送る意識を高める
3年生	健康な生活と病気の予防	食事と運動・環境から健康について考える

④ 生徒の基準目安量が分かる給食の提供

単独調理方式の三春中学校では、各種調査結果から算出される生徒一人ひとりの食事目安量から学年毎に中央値となる主食（ご飯）の量を4月に決定し、9月、1月の身体測定後には再計算して主食量の見直しを図っている。

また、主菜・副菜・汁物では、肉、魚など一食あたりの必要量がわかる献立や副菜、汁物の野菜が100～120gとなる献立としている。

このほか、家庭での食事の参考となるように、旬の食材を使った献立や地域の農産物を使った献立を提供している。

(3) 家庭や保護者との連携による取組内容

① ワークシートを活用した家庭における食習慣の改善

3年生の総合的な学習の時間では、1・2年次での総合的な学習の時間や2年次の家庭科で学習した内容等を振り返り、2年間の食に関する学習のまとめを行うとともに、自分の栄養バランスや体組成計の測定結果等も踏まえ、受験期の食事について考え、食事を準備してくれる家族に伝え、協力してもらうための「私の取扱説明書（トリセツ）」を作成している。

この「トリセツ」には、生徒個々の栄養バランスや体組成計の測定結果、生徒が考える食生活への要望等が記載されており、バランスの良い食事の必

要性を家族に伝えるツールでもある。このため、生徒には作成した「トリセツ」を家庭に持ち帰り、保護者からの感想や意見も記入してもらっている。そのことにより、生徒の状況や食育の必要性を保護者に把握してもらい、家庭における食生活を考える機会としている。

【「私の取扱説明書(トリセツ)」を作るワークシート】

② 保護者を対象とした食習慣状況調査の実施

保護者を対象にした家庭での食習慣状況調査を6月と1月の計2回実施し、家庭の食に関する興味・関心などについての実態把握に努めている。同調査では食育に対する関心の有無や朝食の摂取状況、栄養バランスの整った食事の実践状況等を把握し、家庭における食生活の実情把握や指導の参考としている。

③ 保護者給食試食会・食育講座の開催

教育相談の機会を利用して、学校給食への理解を深めるとともに、家庭において食生活や健康への関心や理解を深めるきっかけとして、保護者対象の「給食試食会」を開催している。

生徒の基準目安量の学校給食を計測器で確認の上、試食してもらい基準目安量（portion size）として、食事の推定エネルギー必要量を説明し、日常の食生活の改善に活かしてもらうよう努めている。

7月の給食試食会では、給食を試食した後、栄養教諭が「バランスのとれた食生活」について講演を行った。



【子供の主食量の計測】



【給食試食会(7月)】

出典:三春中学校HP

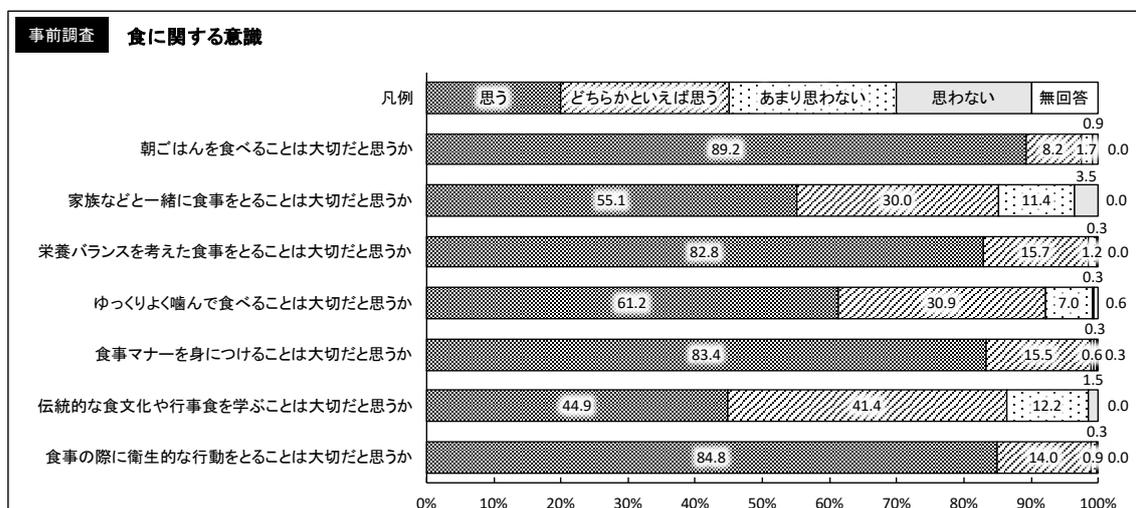
V. 取組の成果と今後の課題

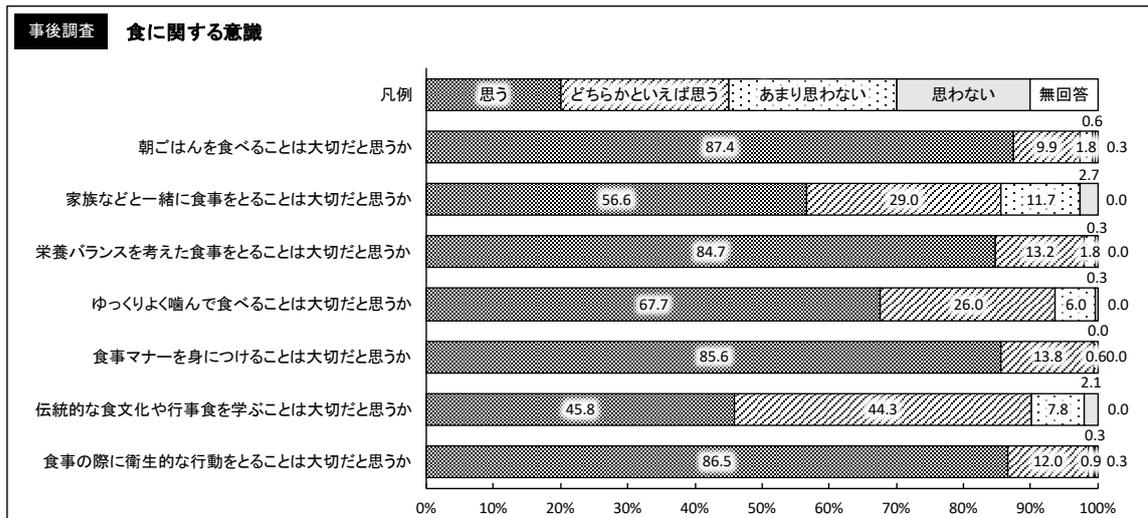
(1) 生徒アンケート調査（事前・事後）の結果からみた取組成果

① 生徒の食に関する意識の変化

生徒の食に関する意識をみると、大切だと思うこととしては、「朝ごはんを食べること」や「食事の際に衛生的な行動をとること」、「食事マナーを身につけること」、「栄養バランスを考えた食事をとること」の割合が比較的高くなっている。

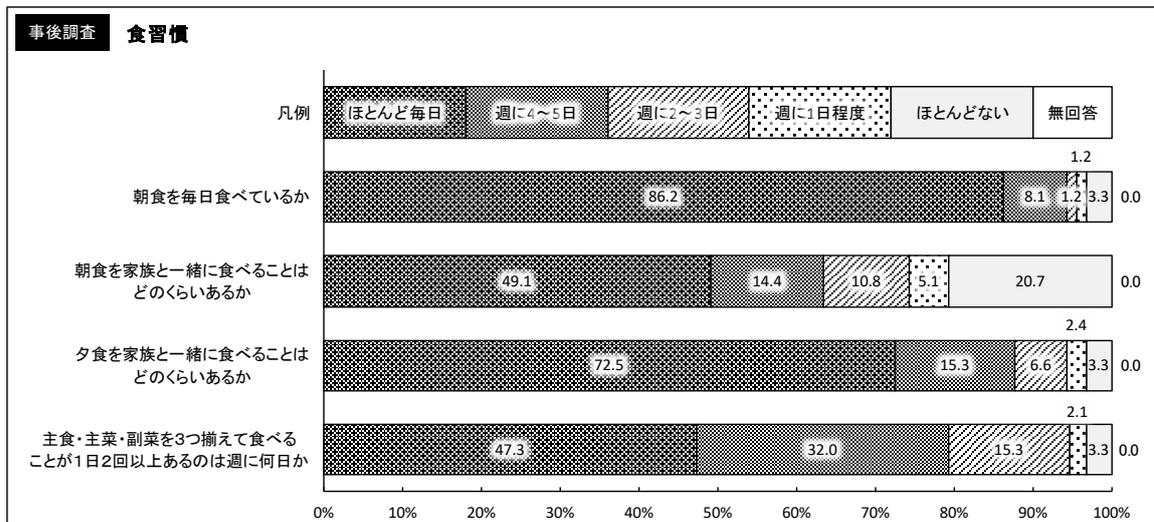
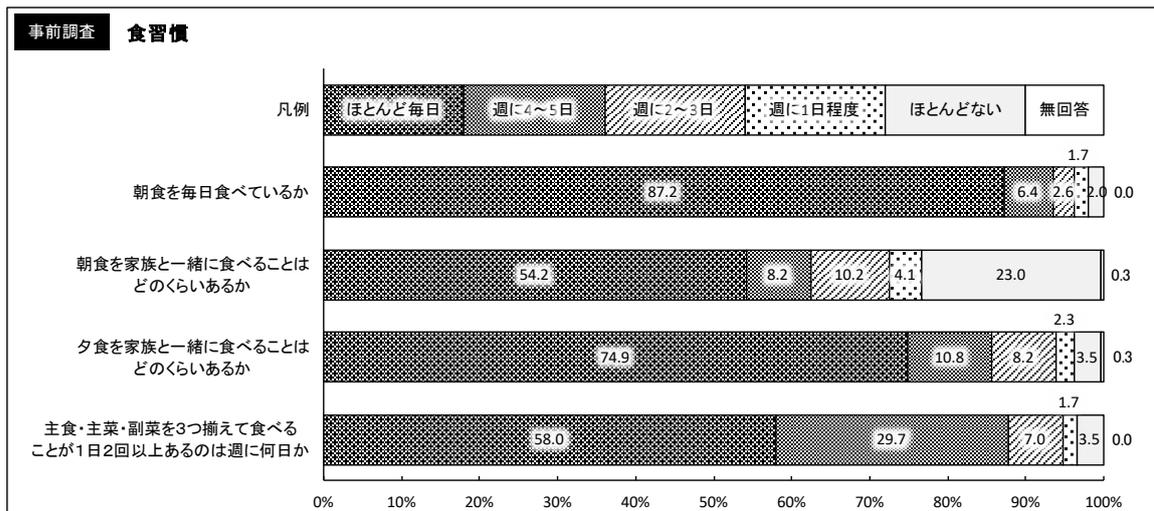
また、生徒の食に関する意識を事前調査と事後調査で比較すると、ほぼ全ての項目で意識の高まりがみられる。





② 生徒の食習慣の変化

生徒の食習慣の変化をみると、朝食の摂取や朝食・夕食を家族と一緒に食べることなどは「ほとんど毎日」と「週に4～5日」を合わせた割合が増えており、改善がみられる。

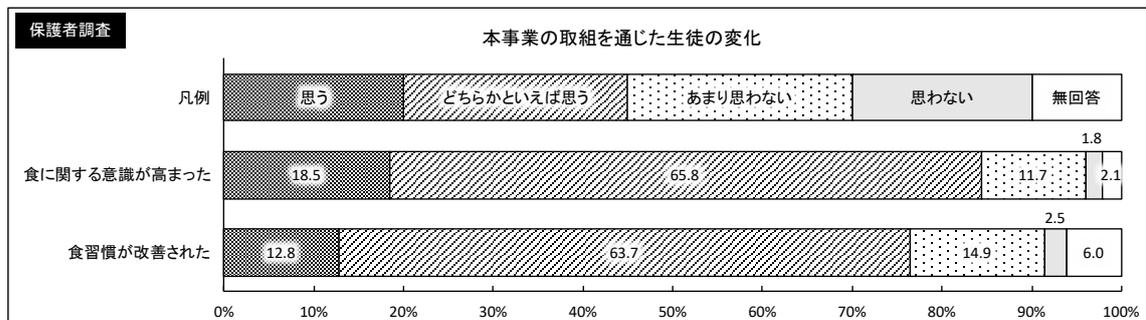


(2) 保護者アンケート調査の結果からみた取組成果

① モデル事業の取組を通じた生徒の変化

モデル事業の取組を通して生徒の食に関する意識が高まった（思う＋どちらかといえば思う）とする保護者は84.3%を占め、多くの保護者が生徒の意識の変化を認識している。

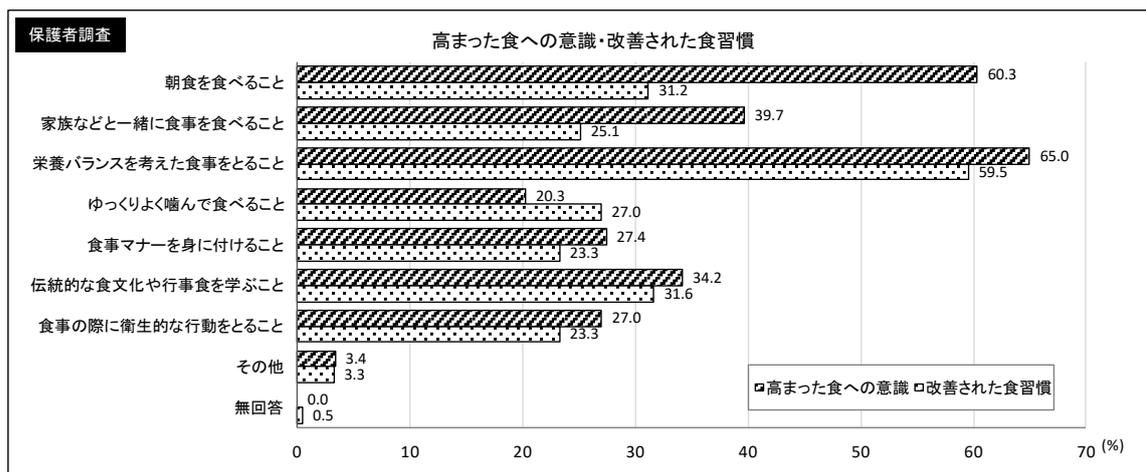
また、生徒の食習慣が改善された（思う＋どちらかといえば思う）とする保護者も約77%を占め、多くの保護者がモデル事業の取組を通じて生徒の食習慣の改善を認識している。



② 食に関する意識のうち高まったもの・改善された食習慣

保護者からみて子供のどのような食に関する意識が高まったか、あるいはどのような食習慣が改善されたかを具体的にみると、生徒へのアンケートで大切だと思うと回答した割合が高かった「栄養バランスを考えた食事をとること」や「朝ごはんを食べること」は、保護者からみても多くから意識が高まったと評価されており、改善された食習慣としても「栄養バランスを考えた食事をとること」が約6割と多くの保護者から挙げられている。

また、「ゆっくりよく噛んで食べること」については、生徒の意識に高まりがみられたという割合よりも食習慣に改善がみられたとする割合の方が高くなっている。

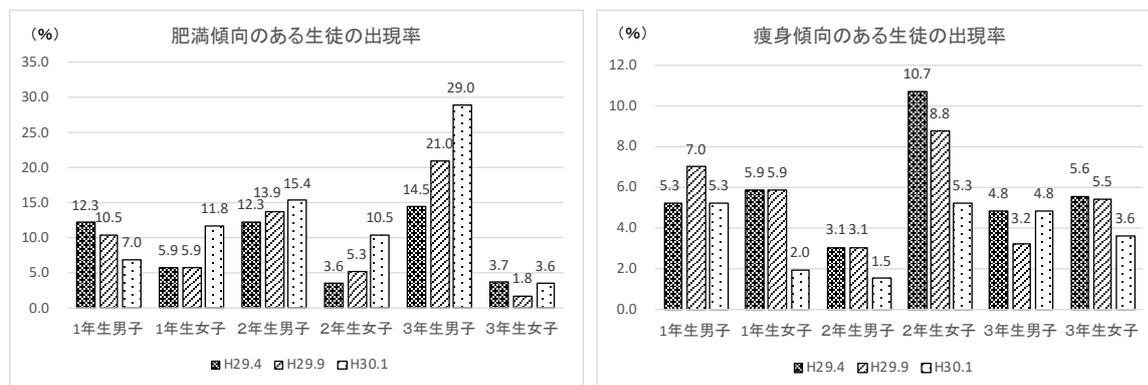


(3) 独自評価指標等からみた取組成果

① 肥満傾向・痩身傾向のある生徒の出現率

肥満傾向のある生徒の出現率について、4月、9月と翌年1月の3回の調査結果を比較すると、1年生男子や3年生女子で改善されている。

また、痩身傾向のある生徒の出現率については、女子では全ての学年で改善がみられたほか、男子も1年生と3年生は横ばい、2年生は低下するなど改善がみられている。



(4) 取組成果のまとめ (総括)

三春中学校では、肥満傾向・痩身傾向のある生徒の出現率が高いため、食生活・生活習慣の改善をねらいとした食に関する指導や体組成計の測定、保健体育科における身体運動プログラムの実践と活動量の調査から、個々の食事量と運動量の目安を示し、指導を行っている。

また、保護者に向けても給食試食会・食育講座などを開催し、食事の目安量や推定エネルギー必要量を示し、食生活の改善に活かしてもらっている。

こうした取組を通じて、特に3年生の総合的な学習の時間では、単元「バランスのとれた食生活」で、生徒が不足している栄養素を補うための工夫について考えさせており、「栄養バランスを考えた食事をとること」に対しての意識醸成につながっているものとみられる。

また、朝食の摂取状況の改善を図るため、食育月間に給食委員会で毎日、朝食摂取について放送しているほか、各自の自覚化を促すために「自分手帳」に記入させていることも、食に関する意識や食習慣の改善につながったものと考えられる。

これらに加え、給食時間における実践を通じた衛生的な配食、十分な咀嚼、食事のマナーの定着や総合的な学習の時間での取組などが、総じて生徒の食に関する意識向上に貢献しているものと推察される。

生徒が学んだことを保護者に伝え、家庭での望ましい食習慣につなげる取組を通して、保護者がバランスのよい食事について子供と一緒に考える機会をもつことにより、朝食の摂取状況や朝食・夕食の共食頻度等の改善、女子の痩身傾向児の出現率の改善が図られている。

VI. 取組成果の普及方策

取組の内容や成果は、学校のホームページに随時掲載するとともに、県教育委員会主催の食育研修で実践報告を行うほか、取組をまとめたリーフレットを作成し配布することを予定している。

事例③ 新地町立新地小学校

福島県新地町 	モデル校	テーマ	「新地の子どもは、さ・わ・や・か・だ！」をスローガンに、食を中心とした生活習慣の改善等による健康課題の解消			
		モデル校	新地町立新地小学校			
		所在地	〒979-2702 福島県相馬郡新地町大字谷地小屋字愛宕1			
		学校給食	単独調理方式			
		栄養教諭	配置年	平成 28 年度	兼務状況	他校も担当
	新地町	人口	総人口 8,218 人、年少人口 1,096 人(13.3%)【H27 国勢調査】			
		学校数	小学校 3 校、中学校 1 校、高等学校 1 校			
		地域概況	福島県浜通りの最北部に位置し、主産業は、農業・漁業である。東日本大震災により被災した地域であり、集団移転促進事業や都市施設の整備、海岸堤防事業などの復興整備事業に取り組んでいる。			

I. モデル校の概要

新地小学校は、平成 29 年に創立 145 年目を迎えた歴史と伝統のある学校であり、明治 5 年、観海堂として開校した。(観海堂は平成 8 年に解体復元したが、東日本大震災で流出)
 東日本大震災の際は避難所となったほか、校庭の除染工事・土壌改良工事が行われている。
 新地小学校では、地域に根ざした食育の推進のほか、ICT の活用による思考力・表現力の育成、太陽光発電等を活用した環境教育、被災地としての防災教育などの特色ある教育活動を行っている。

図表 13 新地小学校の学級数及び児童生徒数(平成 29 年度)5 月 1 日

		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	計
学級数		1	1	1	2	1	1	2	10
児童数	男子	19	12	21	20	15	19	—	106
	女子	13	18	13	17	15	18	—	94
	計	32	30	34	37	30	37	—	200

II. これまでの食育の取組状況 (※県による食育の推進に関する取組は事例②三春中学校を参照)

(1) 町及びモデル校における食育の推進に関する取組

① 新地町の食育の推進に係るこれまでの取組状況

新地町では、東日本大震災後、食事内容や食事のとり方が変化し、また肥満傾向にある児童が増えていた。

その背景としては、応急仮設住宅への入居や区域外就学等に伴う生活の激変、徒歩による登下校の減少や回避(通学路に津波浸水地域を含む理由等)、校庭の除染工事及び町営陸上競技場への仮設住宅設置や震災直後の野外活動自粛による運動量の減少、地場産物活用の敬遠(農産物の風評被害あるいは漁業等の操業禁止)による食卓から和食や伝統料理離れの顕在化、代わってコンビニ弁当やスーパー等での揚げ物総菜の食卓占有率の増大などが要因となっていた。

こうした中、新地町では、平成 26・27 年度に町内 4 小中学校において「スーパー食育スクール事業（以下、「SSS 事業」という。）」の採択を受け、地場産物の活用や健康課題の解決を図ることを目標として食育の推進に努めてきた。

平成 28 年度は、町内各小中学校で「新地の子どもは さ・わ・や・か・だ！」をスローガンに、和食を中心としたバランスのよい食習慣と「地産地消」を推進した。地場産物の活用においては、町教育委員会の広報紙「食育しんち」による科学的根拠に基づいた安全性の周知、学校給食における地場産物使用、レシピ集の作成配布により、家庭での活用率の増加がみられた。なお、「さ・わ・や・か・だ」とは、東京家政学院大学の原光彦教授が考案した「さ・わ・や・か・ダイエット」に係る食育指導の考え方を示すものであり、以下の意味を表象している。

*「さ…魚 わ…和食 や…野菜 か…海藻 だ…だし、大豆製品」
(東京家政学院大学の原光彦教授が提唱している「さわやか ダイエット」を参考)

② モデル校における食育の推進に係るこれまでの取組

新地小学校は、SSS 事業のモデル校の 1 校として食育に取り組んできた。事業当初は現任の栄養教諭が隣接校に配置されていたが、町内 4 小中学校の推進役として活動し、平成 28 年度の人事異動で新地小学校に配置となった。

SSS 事業の一環として開催した食育講座では、安全確保のため、事前に放射線検査を実施した食材を使い、検査手順を公開することにより、保護者の理解の下で、児童は安心して地場産物を食べることの喜びを味わうとともに、食物に対する感謝の心が育ってきた。PTA 行事においては、親子料理教室の開催等、給食に関するイベントや講座等を開催した。

その他の児童の活動としては、給食の時間に食に関するトピック（栄養・食材・調理員の工夫に関すること）をクイズ形式で紹介するなど、バイキング給食において共食と選食の必要性について楽しく学ばせた。

保護者との連携では、地場産の食品を使った親子調理実習や給食試食会、我が家のおすすめ料理コンテスト等も実施している。

(2) モデル校が抱える食育推進上の課題

定期健康診断、食生活に関するアンケート、小児生活習慣病検診（4 年生対象）の分析の結果から、以下に示す肥満傾向、食習慣・生活リズムの課題が明らかとなっている。

○肥満傾向

- ・肥満傾向児の出現率が全国と比べて高い。（平成 29 年 4 月現在：全国 9.0%、新地小 15.6%）
- ・肥満度 20%以上の児童は、「夕食で汁物を食べないときが多い・ほとんど食べない」の割合が高い。

○食習慣・生活リズム

- ・テレビやゲーム等を利用している時間が「4 時間以上」や、睡眠時間が「7 時間以下」の児童が増加している。
- ・朝食摂取率は 99%と高いが、炭水化物だけなど偏りのある児童が多くみられる。
- ・ファストフードなどの食事を嗜好する傾向が強い家庭がみられる。
- ・4 年生対象の小児生活習慣病予防検診において、血中脂質に異常傾向がみられる児童がみられる。（平成 27 年度は 33%、平成 28 年度は 16.7%）

これらの課題解決に向け、地域・家庭・学校が連携協力し、望ましい食習慣・生活リズムを確立するため、「和食を中心とした食生活への回帰」、「食を中心とした生活リズムの改善」、「安全・安心に基づいた地場産物の活用」の推進を図っている。

Ⅲ. モデル事業の実施体制

(※県の推進体制については事例②三春中学校を参照)

(1) モデル校における推進体制

新地町では、町教育委員会、町保健センター栄養士、モデル校・連携校の校長・栄養教諭・養護教諭、有識者などが参加する「新地町食育推進委員会」(18人)を設置している。

栄養教諭は、新地小学校を本務校として、町内の全ての小中学校(小学校2校、中学校1校)を兼務している。

図表14 新地町食育推進委員会の構成

モデル校	・校長1人、栄養教諭1人、養護教諭1人、モデル校PTA会長(保護者代表)1人
関係者	・連携校校長1人、連携校養護教諭1人、協力校養護教諭2人 ・新地町食生活改善推進員会長1人 ・データ集計会社代表1人
有識者	・東京家政学院大学健康栄養学科教授1人
行政(町)	・新地町教育委員会教育長1人、新地町教育委員会食育担当2人 ・新地町保健センター(新地町健康福祉課) 栄養士1人
行政(県)	・県教育庁健康教育課担当指導主事2人、相双教育事務所担当指導主事1人

(2) 連携機関及び連携内容

新地町では、福島県をはじめ東京家政学院大学教授や、食育講座の講師として協力を得ている地域の各種団体、関係者等との連携体制が構築されている。

図表15 モデル事業における連携機関と連携内容

連携機関名	連携内容
東京家政学院大学 健康栄養学科	食育講演会の講師及び事業アドバイス、検証
Smile Factory	ICT活用、ニーズ対応のソフト作成・リアルタイムなデータ集計と分析
尚英中学校	実践における連携校(町内小中連携)
新地町食生活改善推進員(健康福祉課)	食育講座の運営協力等
JAふくしま未来 新地総合支店	体験学習、食材の放射線量測定、食材指導
相馬双葉漁業協同組合	体験学習、出前講座、水産物の安全管理
フードスタジオマンマ	食育講座の運営協力
AL FIORE	食育講座の運営協力
キッチンمام	食育講座の運営協力
根っこの会(新地町食育実践サークル)	体験学習
バンビりんご園	体験学習
新地町農林水産課	生産者との連携
福島県水産試験場相馬支場	指導助言
福島県相双農林事務所	地場産物活用事業への指導助言
福島県教育庁健康教育課	事業全体に関する指導助言等
福島県教育庁相双教育事務所	事業全体に関する指導助言等

IV. モデル事業の取組概要

(1) 食に関する指導の全体計画の概要

新地小学校では、食育の目標を「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」として指導を行っている。また、保育所とは給食の共通献立の実施、中学校とは地域学校保健委員会等において食育の連携を図っていくことを目標としている。

食に関する指導の全体計画

新地町立新地小学校

学校の課題 ・児童の多くが食や健康へ関心を持ち、給食の時間を楽しく過ごしている。その上で、さらに食べ物の役割や知識を正しく理解させ、望ましい食習慣を身につけさせたい。	教育目標 ○考える子ども ○やさしい子ども ○たくましい子ども (重点目標 伝え合い ともに学ぶ)	学指導要領 食育基本法 食育推進基本計画 学校給食法 ふくしまっ子食育指針
健康教育の目標 ○生涯を通して心身共に健康な生活が送れる子どもの育成		

食育の目標		
【食べる力】 ◎3食規則正しく栄養のバランスのよい食事をとることができる子どもを育成する。	【感謝の心】 ◎食にかかわる人々に感謝の気持ちを持ち、食を大切にすることができる子どもを育成する。	【郷土愛】 ◎食と自然や地域との深いかかわりを理解し、旬や郷土食、行事など食文化を大切にしていける子どもを育成する。

各学年の食育の目標					
保育所		食べる力	感謝の心	郷土愛	中学校
・給食の共通献立を実施し連携を図っていく。	低学年	・何でも食べることの大切さを知り好きさきらいせずに食べる。	・食事のあいさつの意味を知り、感謝して食べる。	・身近な食材や味に親しむ。	・地域学校保健委員会等において食育の連携を図っていく。
	中学年	・1日3回食べることの大切さを知り、規則正しく食べる。	・自然や食にかかわる人々に関心をもつ。	・地域の郷土食や行事食に関心を持つ。	
	高学年	・3食規則正しく、栄養のバランスを考えて食事をとる。	・食にかかわる人々に感謝し食を大切にす。	・地域の食文化に関心を持ち継承の意識を持つ。	

特別活動	学級活動	○適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。 ○ 伝統的な食文化についての理解を深める。 ○健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養う。 ○生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。 ○明るい社交性及び共同の精神を養う。 ○ 勤労を重んずる態度を養う。 ○ 栄養教諭・担任との TT での食育（食に関する年間指導計画参照）					
	学校行事	・発育測定 ・見学学習 ・運動会 ・学習発表会 ・食育月間（6月） ・食育の日（毎月19日） ・学校給食週間（1月：小ガレイの骨コンテスト他） ・学年懇談会 ・個別懇談 ※生活習慣病検査（4年） ※お別れバイキング給食（6年）					
教科	道徳	・給食委員会（栄養黒板の作成・昼の校内放送による給食の献立の紹介・ポスター・残菜調べ等） ・お別れ給食会					
	生活	1年	2年	3年	4年	5年	6年
	社会	・給食当番 ・食べ物のひみつ	・食べ物のはたらき ・牛乳飲んで大きくなあれ	・食について 考えよう	・わたしたち、 今のびざかり	・朝ごはんを しっかり食べよう	・食の安全教室 ・テーブルマナー給食
	理科	・がっこうをたんけんしよう ・空豆をむいて、かんさつしよう ・(アサガオの) たねをまこう ・あたらしい1年生をしようたいしよう	・大きくなあれわたしの野さい ・町たんけんに行こう	・はたらく人とわたしたちの暮らし ・たねをまこう ・はながさいたよ ・実ができたよ	・住みよいくらしをつくる ・あたかかくなると暑くなると ・すずしくなると寒くなると	・わたしたちの生活と食料生産 ・植物の発芽と成長 ・生命のたんじょう ・花から実へ	・今に伝わる室町文化 ・長く続いた戦争と人々の暮らし ・動物のからだのはたらき ・植物のからだのはたらき
	家庭					・おいしい楽しい調理の力 ・食べて元気！ご飯とみそ汁	・朝食から健康な1日を ・まかせてね今日の食事
	保健			・毎日の生活と健康	・育ちゆく体とわたし	・心の健康	・病気の予防
	国語	・おむすびころりん ・おおきなかぶ	・かんさつ名人になろう	・すがたを交える大豆	・うなぎのなぞを追って	・あめ玉	・カレーライス ・海のいのち
	道徳	・がっこうたんけん ・	・かむかむメニュー ・学びゆうえんのさつまいも	・ぼくのおべんとう ・ふるさといいところさがし	・目ざまし時計 ・バルバオの木で	・世界中の子どもたちとともに同じ空の下で ・正月料理	・おばあちゃんのさがしもの
	総合			・新地町の食べ物をしようかいしよう	・生活習慣病とは		
	家庭・地域	・保健だより ・給食だより ・献立表 ・学校保健委員会 ・地域学校保健委員会 ・給食試食会 ・自分手帳 ・すこやか（生活習慣の見直し） ・親子食育教室 ・食物アレルギー調査 ・「新地の子どもは、さわやかだ」・つながる食育推進事業					
地産地消	・JA・地元商店との連携による地場産物活用の推進（給食用食材、体験活動等）						
個別指導	・食物アレルギーの対応 ・健康診断の結果報告 ・保護者との面談						

(2) 学校における主な取組や指導内容

① 栄養教諭による食に関する指導

1学年から6学年の授業では、栄養教諭・養護教諭により食に関する指導（6回）を行っている。

また、日常的な食育の指導として、栄養教諭が毎日、全学年・全クラスをまわり、給食の時間にカロリーや栄養バランスについての指導を行っている。新地小学校では栄養教諭が対応し、他の小中学校では栄養教諭が作成した原稿をもとに給食委員会が対応している。

■食に関する指導内容

学年	指導内容
1学年	食べ物のひみつ・そら豆むき体験
2学年	食べ物のはたらき
3学年	食について考えよう(ICT活用発表会)
4学年	生活習慣病とは
5学年	だしとみそ汁について考えよう
6学年	安全な食生活



【日常の給食指導】

② 外部専門家の積極的な活用

栄養教諭や外部専門家による食育講座、食育講演会、親子食育を開催している。

●食育講座

食育講座（4回）では、相双漁協新地婦人部、だしの素のマルトモ(株)、地元パンコーディネーター（日本パンコーディネーター協会認定）、地元おさかなマイスター（日本おさかなマイスター協会認定）が講師となって、地元産物による料理作りなどを実施した。相双漁協新地

婦人部の食育講座は6年生の授業参観に合わせて開催することにより、児童 37 名、保護者 30 名の参加となった。おさかなマイスターの食育講座では、震災以降、途絶えがちな地元食材（海産物）を使った郷土料理について学ぶ良い機会となっている。

●食育講演会

食育講演会（2回）では、サッカー日本代表の食事づくりを担当したシェフや、「さ・わ・や・か・だ」を提唱している東京家政学院大学の原教授による講演を行い、保護者も多数参加した。

●親子食育

PTA との共催事業である親子体験活動では、10 コース中 5 コースに食育を取り入れて、保護者と一緒に活動できる機会を設定した。

町保健センターと PTA の連携事業として、栄養士を講師とした親子食育（2回）を開催し、野菜ジュースを使った炊き込みご飯などの実習をしている。町の健康福祉まつりでも、親子食育で作った料理を町民に提供することにより、学校から家庭、地域まで食育の取組の輪を広げている。



【チヂミづくり】

図表16 外部の講師・専門家を活用した取組

取組	講師・専門家	内容
食育講座	相双漁協新地婦人部	地元産小女子・たこ・にらのチヂミづくり
	マルトモ株式会社	鰹だし体験・煮干だし・地元産ニラのみそ汁づくり
	パンコーディネーター	地元産りんご・サツマイモを使ったヘルシーおやつ
	おさかなマイスター	郷土料理「ほっきご飯づくり」に挑戦しよう
親子体験活動 ※は地元出身	管理栄養士・料理本著作者* 著名イタリアンシェフ* 地元蕎麦打ち愛好家 地元退職校長 町内高等学校との連携	地元ニラを生かした野菜たっぷりビビンバ 家庭で簡単に作れるイタリア料理 そば打ち体験 ※冷夏のため今年は町外蕎麦粉を使用 地元米を使った餅つき体験 茶道部による茶道体験
食育講演会	サッカー日本代表シェフ	サッカー日本代表を支えてきた食事のひみつ！
	東京家政学院大学教授	「新地の子どもはさ・わ・や・か・だ！」 ～ 楽しく元気になるためには ～
親子食育	町保健センター栄養士	「新地の子どもはさ・わ・や・か・だ！」 ～ 元気な体をつくろう ～

(3) 家庭や保護者との連携による取組内容

① 健康指導「すこやか」の実施

養護教諭を中心に、全校児童が6年間継続して取り組む健康・生活習慣指導を実施している。望ましい食・生活・運動習慣を身につけることを目標に、5月・6月・9月・11月・1月の年5回「すこやか週間」として設定した。

毎回児童がめあてを設定して取り組み、終了後に保護者と担任が確認し、励ましのコメントを記入する。

実施期間中は、食育委員会・体育委員会・放送委員会の児童が連携して昼の校内放送で児童に呼びかけている。

【すこやかカード(年5回実施)】

② 地場産物を活用した「さわやかだレシピ」の普及

新地町では、平成26年度のSSS事業から「さわやかだ～わが家のおすすめ料理」コンテストを実施しており、地元産物を活用した「魚、和食、野菜、海藻、だし・大豆」のレシピの普及を進めている。

平成29年度も同コンテストを実施したところ、66点の応募があり、そのうち6割を占める40点はモデル校である新地小学校からの応募であった。入賞レシピは新地町健康福祉まつり表彰式でレシピ集として配布しているほか、最優秀賞のレシピは、町内4校の給食において提供している。

③ 食育広報・教育委員会ホームページでの情報発信

新地小学校におけるモデル事業の取組内容や給食の事前検査、食育講座などの情報は、町教育委員会広報紙「食育しんち」を通じて発信している。

また、食育講座、食育講演会などに参加できなかった保護者や地域住民向けには、町教育委員会ホームページでプレゼンテーションデータやダイジェスト動画を配信している。ダイジェスト版は食育講座や講演会の開催時に5分程度の動画を別撮りして、短時間の視聴や振り返りで活用しやすいように工夫している。

(4) 生産者や地域との連携による取組内容

① 食材検査の継続と地場産物活用の有用性の周知

新地小学校の給食には地元産物を積極的に使用しており、安全・安心な給食のため、使用食材の事前検査と産地確認を毎朝行っている(他の3校は、町農林水産課で月2回程度測定)。

これまでの測定結果から「地元産食材使用日の給食」も「県外産使用日の給食」も放射性物質の値はほぼ同様となっており、その結果は広報紙「食育しんち」で周知し、地場産物の安全性の周知と活用促進に寄与している。

② 地元生産者との連携強化

新地町教育委員会ホームページの食育サイトでは、地元生産者が町特産品を紹介する動画を公開している。これらの動画は町内小中学校における食育や地域学習などの教材としても活用されている。



【地元産いちじくのPR】

(5) ICTを活用した食育の推進

新地町ではICTを活用した教育活動を進めており、タブレットを平成26年度から本格的に導入し、4年生以上には1人1台タブレットを支給している。これは、食育に関する活動においても活用されており、クラウドを活用したアンケートの実施と周知、ICTを活用した健康個別指導「すくすく教室」、各種コンテストでのおすすめレシピ紹介など、家庭への頻度の高い情報発信を進めている。

① 健康指導における活用

健康個別指導「すくすく教室」では、毎月身体計測(身長・体重)による肥満度を記録し、グラフ化して成果を確認できるようになっている。町では肥満児童でも安全にできる「すくすく体操」を健康運動士の監修により開発し、町教育委員会ホームページで動画を配信しているほか、隙間時間でも取り組むことができる「すくすく体操」簡易版のQRコード付き解説チラシを町健康福祉まつりや冬期休業前に小中学校保護者に配布し、町内にも広くPRしている。



【ちよいすく体操チラシ】

② 食生活の実態把握や家庭との情報交換における活用

児童の食生活の実態を把握するために、新地小学校が独自に実施している「食と生活に関するアンケート」では、4年生から6年生の児童とその保護者がタブレットで回答できるようにしており、その結果は直ちに集計・グラフ化され、情報を共有できるようになっている。なお、保護者は、児童が持ち帰ったタブレットのほか、QRコードを使って自身のスマートフォンから回答することも可能となっている。



【食育講座でのタブレット活用】

③ 食育講座における活用

食育講座(郷土料理「ほっきご飯づくり」に挑戦しよう)では、ご飯が炊き上がるまでの20分間で、「ほっき貝」の生態、産地、さばき方の動画をタブレットで調べるなど、学びを深める機会として活用されている。

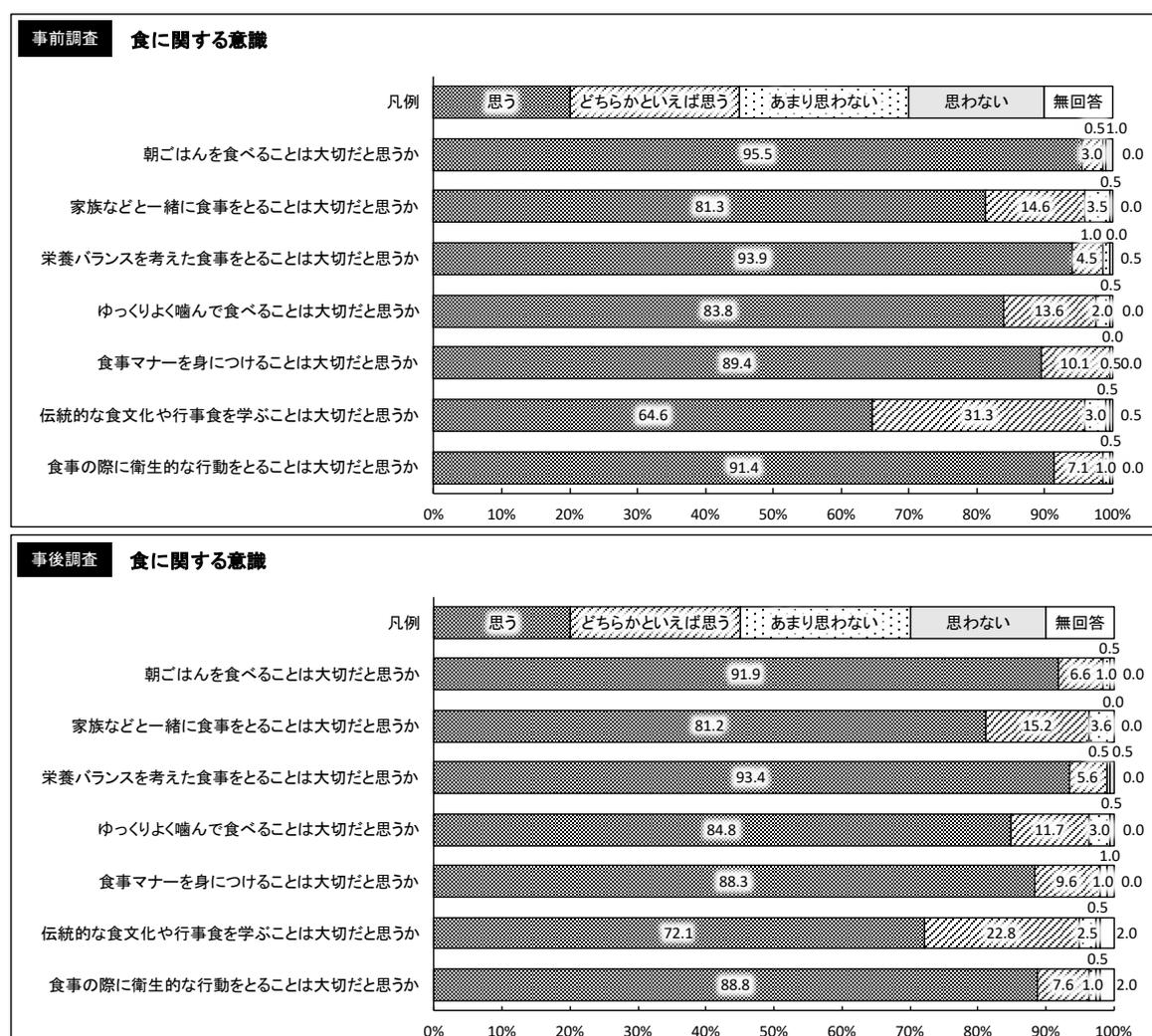
V. 取組の成果と今後の課題

(1) 児童アンケート調査（事前・事後）の結果からみた取組成果

① 児童の食に関する意識の変化

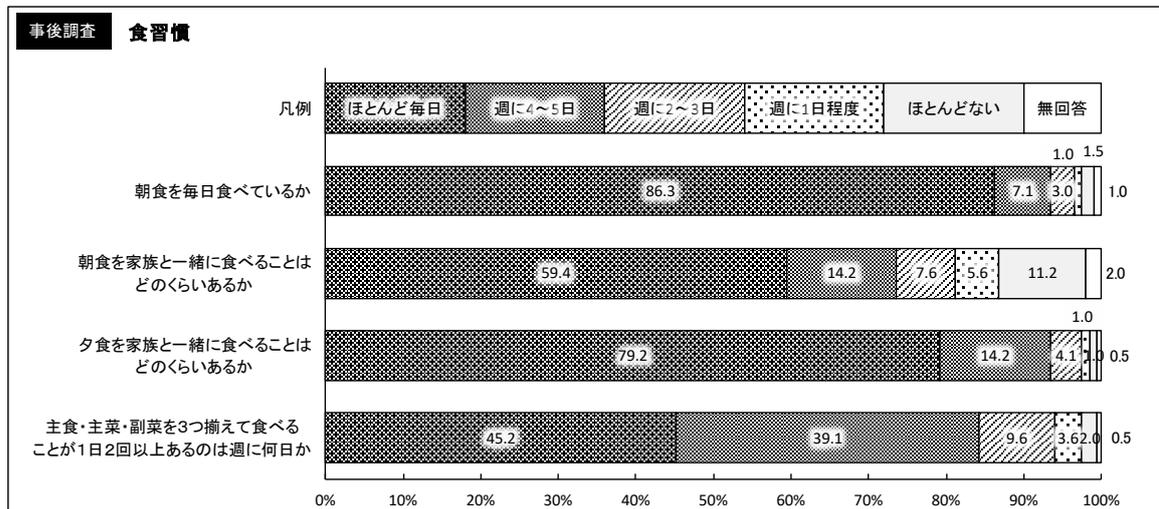
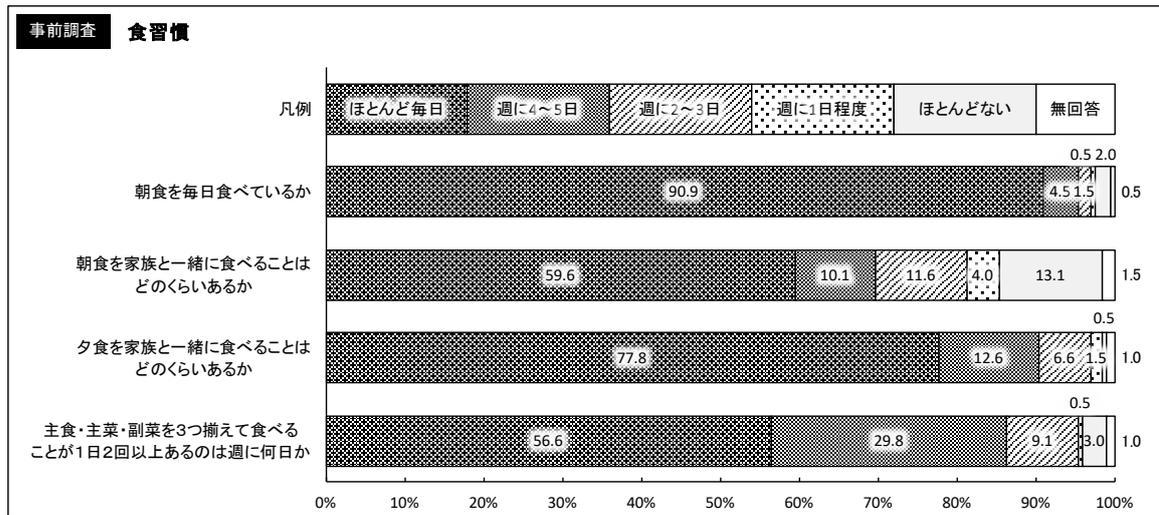
児童の食に関する意識をみると、大切だと思うこととしては、「朝ごはんを食べること」や「栄養バランスを考えた食事をとること」、「食事の際に衛生的な行動をとること」及び「食事マナーを身につけること」の割合が比較的高くなっている。

また、児童の食に関する意識を事前調査と事後調査で比較すると、「食文化や行事食を学ぶこと」が大切と思う児童の割合が7.5ポイント向上している。



② 児童の食習慣の変化

児童の食習慣の変化をみると、朝食や夕食を家族と一緒に食べることが「ほとんど毎日」と「週に4～5日」を合わせた割合が増えており、共食が進んでいることがわかる。

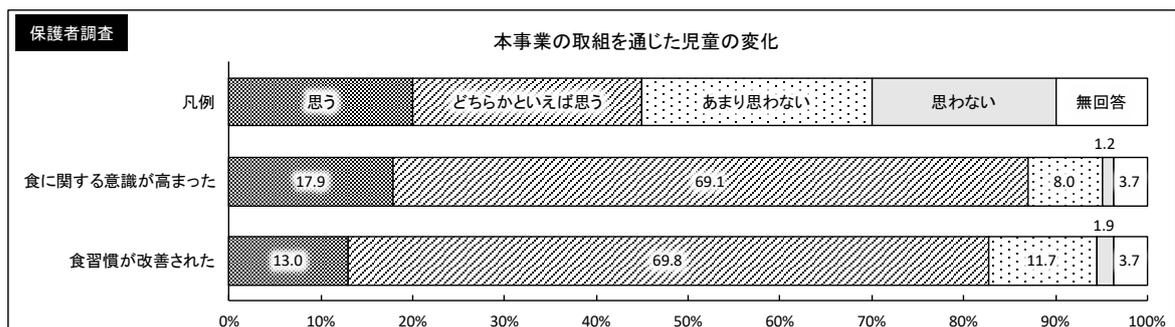


(2) 保護者アンケート調査の結果からみた取組成果

① モデル事業の取組を通じた児童の変化

モデル事業の取組を通して児童の食に関する意識が高まった（思う＋どちらかといえば思う）とする保護者は87%を占めている。

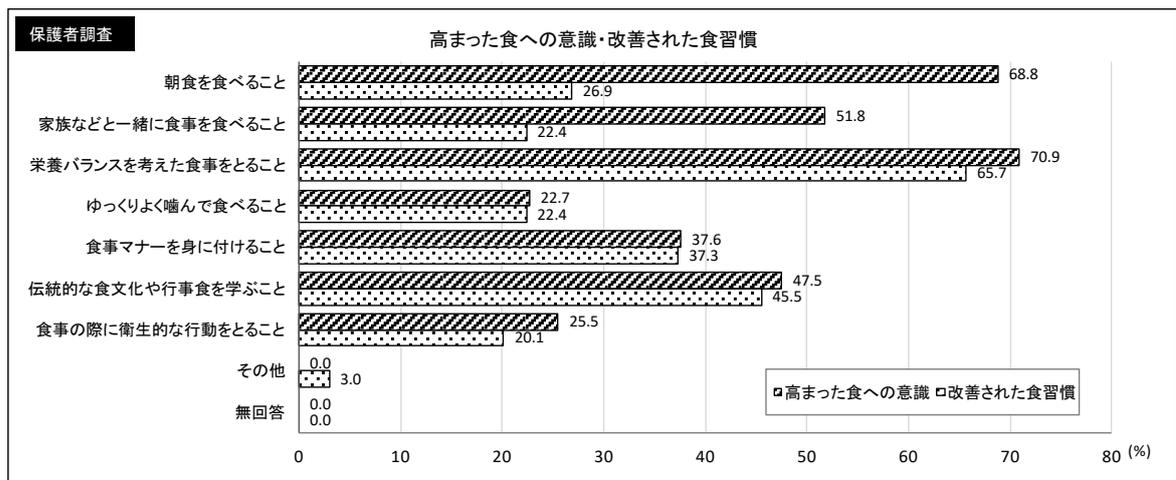
また、児童の食習慣が改善された（思う＋どちらかといえば思う）とする保護者も約83%を占めており、多くの保護者が取組を通じて児童の食に関する意識の高まりや食習慣の改善を認識している。



② 食に関する意識のうち高まったもの・改善された食習慣

保護者からみて子供のどのような食に関する意識が高まったか、あるいはどのような食習慣が改善されたかを具体的にみると、児童へのアンケートで大切だと思うと回答した割合が高かった「栄養バランスを考えた食事をとること」や「朝食を食べること」は、保護者からみても7割と多くから意識が高まったとされており、「栄養バランスを考えた食事を食べること」に関しては、改善された食習慣としても高い評価となっている。

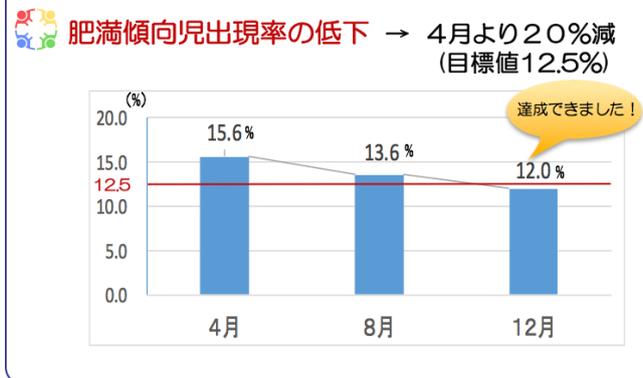
これらのほか、「家族などと一緒に食事を食べること」や「伝統的な食文化や行事食を学ぶこと」に関しても、保護者からは取組を通じて子供の意識が高まったと認識されている。



(3) 独自評価指標等からみた取組成果

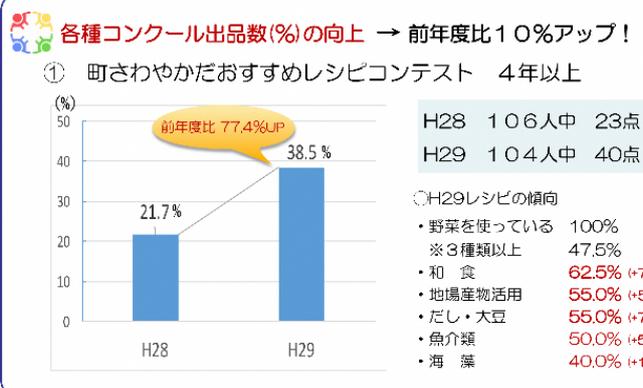
① 肥満傾向児の出現率

肥満傾向児の出現率は、健康個別指導「すくすく教室」での計測・指導や「すくすく体操」の推進などにより、4月時点の15.6%から、12月時点の12.0%まで減少している。



② 各種コンクール出品数

「さわやかだ〜わが家のおすすめ料理」コンテストへの新地小学校からの応募数は、平成28年度の23点から平成29年度には40点へと増加している。



(4) 取組成果のまとめ（総括）

新地小学校では、栄養教諭や外部の専門家により、児童だけでなく保護者も参加する様々な取組（食育講座、食育講演会、親子食育など）を行っている。また、栄養教諭や給食委員会が中心となって、給食時に栄養バランスなどについての講話が行われている。外部の専門家を講師に招き、授業参観の時間を活用して開催した食育講座も、児童と保護者が地元食材を使った郷土料理について学ぶ良い機会となっており、伝統的な食文化に関する意識の醸成や、食習慣の改善に寄与していると考えられる。

また、給食への地場産物の活用の際に食材検査の実施、保護者も参加した地場産物による料理づくりや地場産物を活用した「さわやかだレシピ」の普及、地元生産者の紹介動画の配信などにより、地場産物に対する家庭への啓発を図っているが、このような取組を通じて学校と家庭、地元生産者・水産業者とのつながりの輪が広がり、震災後初めて地元産水産物を活用した学校での食育講座が開催されたほか、地元りんご農家への見学学習も再開できている。さらに、水産物の安全管理体制の構築も風評被害の払拭に貢献し、学校給食での地元水産物を10種まで増やすことができている。

一方、新地町ではICTを活用した教育活動を進めており、食育に関する取組においてもタブレットを使った「食と生活に関するアンケート」の実施や家庭への情報共有など、ICTを活用した取組を行っている。また、食育講座や食育講演会に参加できなかった保護者向けには、ダイジェスト動画を配信している。こうした取組により、食育のテーマ「新地の子どもは さ・わ・や・か・だ！」の家庭での理解度がアップし、児童の食文化への意識の向上や朝食・夕食の共食頻度の改善、肥満傾向児出現率の改善等につながっているものとみられる。

VI. 取組成果の普及方策

取組の成果は、事業報告書を町・域内小中学校等に配布するとともに、おすすめレシピ集を作成し保護者等に配布したり、食育パンフレットを町内全戸に配布することが予定されている。またこのほか、新地町教育委員会のホームページにおいてモデル事業での取組内容等を公開し、普及を図ることを予定している。

事例④ 花咲徳栄高等学校

埼玉県加須市 	モデル校	テーマ	食でつながる人々の環 ～若い世代が担い手となり地域へのアプローチを～			
		モデル校	学校法人佐藤栄学園 花咲徳栄高等学校			
		所在地	〒347-8502 埼玉県加須市花崎 519			
		学校給食	校内に食堂、コンビニエンスストアを併設			
		栄養教諭	配置年	平成 23 年度	兼務状況	当校のみに勤務
加須市	人口	総人口 112,229 人, 年少人口 13,510 人(12.0%) 15～18 歳人口 4,346 人(3.9%) 【H27 国勢調査】				
	学校数	小学校 22 校、中学校 9 校、高等学校 3 校				
	地域概況	都心から50km 圏内で群馬県、栃木県及び茨城県に接する埼玉県の北東部に位置し、田園風景が広がるほか、2012 年にラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」など、豊かな自然が見られる。				

I. モデル校の概要

花咲徳栄高等学校は、昭和 57 年に開校し、2つの学科（普通科、食育実践科）がある。平成 26 年度に学科名を食物科から「食育実践科」に改称し、従来の調理師免許取得のほか、「食育を実践する」新たな教育活動で食育リーダーを養成している。

図表17 花咲徳栄高等学校の学級数及び児童生徒数(平成 29 年度)5 月 1 日

		1 年	2 年	3 年	計
学級数		19	19	15	53
生徒数	普通科	575	576	396	1,547
	食育実践科	80	73	73	226
	計	655	649	469	1,773

II. これまでの食育の取組状況

(1) モデル校における食育の推進に関する取組

花咲徳栄高等学校は、平成 26～28 年度に3ヶ年連続で「スーパー食育スクール事業（以下、「SSS 事業」という。）」の実施校として、「食育を通して体力の向上を図り、未来を担う活力ある人材を地域とともに育成する」をテーマに食育に取り組んできた。

SSS 事業では、生活習慣アンケート調査、新体力テスト、骨密度とヘモグロビンの計測、食育講演会、モデル校開発の食事提供、食に関する指導、地域の幼・小・中学校との交流授業など多彩な活動や取組の評価に努めてきた。

活動の成果としては、新体力テスト「A+B+C」の割合の向上や、運動部員の運動後の補食の実践度の向上がみられている。

(2) モデル校が抱える食育推進上の課題

3年間のSSS事業の結果では、成長期に必要なCa（カルシウム）とFe（鉄）の摂取に関して意識や実践が浸透していった結果が得られたが、食に関する指導が実施しにくい時期（特に3～4月・8月）には、生徒の食に関する認知・関心・実践に係る調査結果において、やや値が低下している。しかしながら、3年間で上下を繰り返しながらも、徐々に改善していることから、継続的な実践が課題となっている。

一方で、保護者の食育に対する意識や関心度はほぼ横ばいであり、生徒に比べると向上の幅は小さかったが、平成28年度入学者の保護者は、入学前の募集活動でSSS事業による取組を紹介していたため、関心はとても高かった。SSS事業の成果を講演する機会が増えたことで、食育の推進に係る取組の認知度は着実に高まっている。

Ⅲ. モデル事業の実施体制

(1) モデル校における推進体制

本事業では、加須市と有識者による外部委員（13人）とモデル校の内部委員（9人）で推進委員会を設置して取り組んでいる。

図表18 推進委員会の構成

モデル校	・校長1人、教頭2人、事務長1人、食育実践科科长1人、生徒指導科科长1人 ・食育実践科科长補佐1人、食育実践科実習担当1人、養護教諭1人
有識者	・埼玉県立大学保健医療福祉学部 健康開発学科 教授1人
行政（市）	・加須市経済部産業雇用課1人、加須市経済部農業振興課1人 ・加須市学校教育部学校教育課1人、加須市学校教育部学校給食課1人 ・加須市立加須東中学校校長1人、加須市立水深小学校校長1人
関係者	・花咲徳栄高等学校保護者会会長1人
その他	・調査分析担当企業5人

(2) 連携機関及び連携内容

花咲徳栄高等学校では、行政や市内小中学校等との連携を図りながら、地域住民との交流や市内幼稚園、小中学校との交流授業などの取組を行っている。また、実践内容の評価に向けた測定や分析にあたり、埼玉県立大学や民間の調査会社との連携が図られている。

図表19 モデル事業における連携機関と連携内容

連携機関名	連携内容
加須市役所	地域との連携
加須市立加須東中学校	交流授業
加須市立水深小学校	交流授業
埼玉県立大学	骨密度測定器の借用及び使用上の指導
株式会社三菱総合研究所 エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社	アンケート調査の作成・データ処理・分析

IV. モデル事業の取組概要

(1) 学校における主な取組や指導内容

①食育実践科生徒による食事の提供とアクティブラーニング形式による食に関する指導

生徒自身が担い手となった同世代に向けた食育の取組として、「アスリートメシ」「スタディメシ」「CaFe メシ」の提供を毎月2回程度行っている。これは、各料理コンセプトに合わせた献立を食育実践科生徒が考案し、校内インターンシップとして校内にある集団給食施設において150～170食の食事を生徒が手作りで提供するものである。



【食育実践科生徒による調理風景】

●アスリートメシ

花咲徳栄高等学校は、硬式野球や女子サッカーなど、全国大会に出場する部活動も多いことから、「アスリートメシ（略称：アスメシ）」として、アスリートに必要な低脂肪・高タンパク質、カルシウム、鉄分の強化された料理を生徒が考案し、提供している。偏りのないバランスの良い食事を意識させ、自分に足りない栄養素を自分で補うことができることを目指している。

●スタディメシ

運動だけでなく、学力向上に食事が深く関わっていることを伝えるため、「スタディメシ（略称：スタメシ）」として、集中力や記憶力をアップすると言われるDHAやレシチン、カルシウム、鉄分の強化された料理を生徒が考案し、提供している。



【CaFe メシの提供風景】

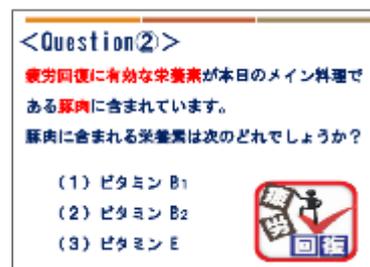
●CaFe メシ

「CaFe メシ（略称：カフェメシ）」は、元素記号のCa（カルシウム）とFe（鉄）からつけた名称で、成長期に不足しがちな両栄養素が豊富に含まれた料理を生徒が考案し、提供している。また、全校生徒を対象に年2回、骨密度とヘモグロビンの計測を行っている。

平成29年度は、「アスメシ」「スタメシ」は年4回、「カフェメシ」は年3回提供しており、各回とも希望する普通科生徒や教職員に1食500円で提供している。食事提供の際は、よく咀嚼すると脳が活性化する効果も期待できることから、最低でも20分かけて食べるように指導している。

さらに、これら「アスメシ」「スタメシ」「カフェメシ」の提供時には、食育実践科の生徒がパワーポイントを使ってその考案メニューにちなんだクイズ「食育Q&A」などを実施し、アクティブラーニング形式で食に関する指導を実施している。実際に食べて学ぶ体験を通して、普通科の生徒も自身の食に対する意識向上につながっている。

なお、平成29年度には、加須市との連携で、これまでの取組で生徒が考案した「アスメシ」「スタメシ」「カフェメシ」のメニューの一部が初めて市内の幼稚園・小学校・中学校給食に採用された（10月に2品、11月に3品）。



【食育Q&Aのスライド】

② 食育実践科の生徒による食育の取組

毎月1回、全校朝礼で、食育実践科の生徒が全校生徒の前にパワーポイントを活用して食育の取組を行っている。

具体的には、生活習慣アンケートや新体力テストの調査結果の報告や季節に合わせた話題（夏バテ防止の食材、旬の食材など）について食育実践科の生徒が解説するものであり、説明資料の内容は、生徒と教員が相談しながら、教員側で作成しているが、プレゼンテーションの方法は生徒自身が考え、主体的に取り組んでいる。

また、朝のショート・ホーム・ルームの時間に、食育実践科の生徒が普通科の生徒を対象に、成長期に大切なCa（カルシウム）とFe（鉄）の摂取（1日に必要な摂取量、CaとFeが含まれている食材、不足すると起こる症状など）について解説している。

食育実践科の生徒は、自分たちで視覚教材を準備したり、クイズ形式で実践するなど、普通科の生徒に興味や関心を持ってもらえるように工夫している。



【生徒による食育活動】

（2）家庭や保護者との連携による取組内容

① 保護者を対象とした食育講演会・料理提供

食育実践科だけでなく普通科も含めた学校全体の保護者を対象に、年1回「スポーツ医学からみた発達期の食育の重要性」や「朝食と運動パフォーマンスの関係」などのテーマで食育講演会を実施している。

また、年1回、全校の保護者を対象に、希望者を学校に招いて「カフェメシ」を提供している。ただし現在は、食育実践科の生徒による料理提供、食育クイズ「Q&A」、レシピの提供が中心のため、今後は食育講演会や授業公開などと連携した開催が課題となっている。

（3）生産者や地域との連携による取組内容

① 幼稚園、小学校、中学校との連携授業

食育実践科の生徒が、要請を受けた幼稚園、小学校、中学校に出張して、調理実習や食に関する指導を行っている。なお市内のほか、越谷市、春日部市、草加市等の学校へも出張している。

平成29年度は、加須市と連携して、全中学校に出張授業の案内を出しており、4校（加須東中学校、加須平成中学校、加須北中学校、加須昭和中学校）で実施している。

小学校では、食育の紙芝居を行ったり、小中学校では地元産の食材（野菜、豚肉、みそなど）を使った調理実習を行っている。調理実習では、家庭科の時間内（1時間）で作って・食べて・片付けまでできる内容で、果物の飾り切り、イワシのつみれ汁、かまぼこの飾り切りのお吸い物などを指導している。



【出張授業による調理実習】



【地元幼稚園児との交流事業】

幼稚園との連携については、園児を花咲徳栄高校に招き、パンやピザづくりを行い、コンセプトに合わせて生徒（3年生）が考えた替え歌（手洗い）、キャラクター劇（好き嫌いをなくそう）、体操（歯磨き）なども披露しており、幼児にも親しんでもらえるよう工夫している。

このような幼稚園や小中学校との交流活動は、兄弟姉妹の少ない現代の生徒にとっても、コミュニケーション能力が高まり、改めて食の楽しさ、大切さ、教えることの難しさを実感する機会となっている。

② 市民への料理提供

保護者への「カフェメシ」提供と同様に、市民に対しても「カフェメシ」を提供する企画を食育実践科が中核となって年1回行っている。参加者の公募は加須市の広報を通じて行い、平成29年度は地元の高齢者など約180人の市民を学校に招き、料理を提供した。普段学校を訪れる機会の少ない住民と生徒との交流は、生徒からも市民からも好評で、学校における食育の取組を発信し、地域での食育を啓発・推進する機会となっている。



【市民へのカフェメシの提供】

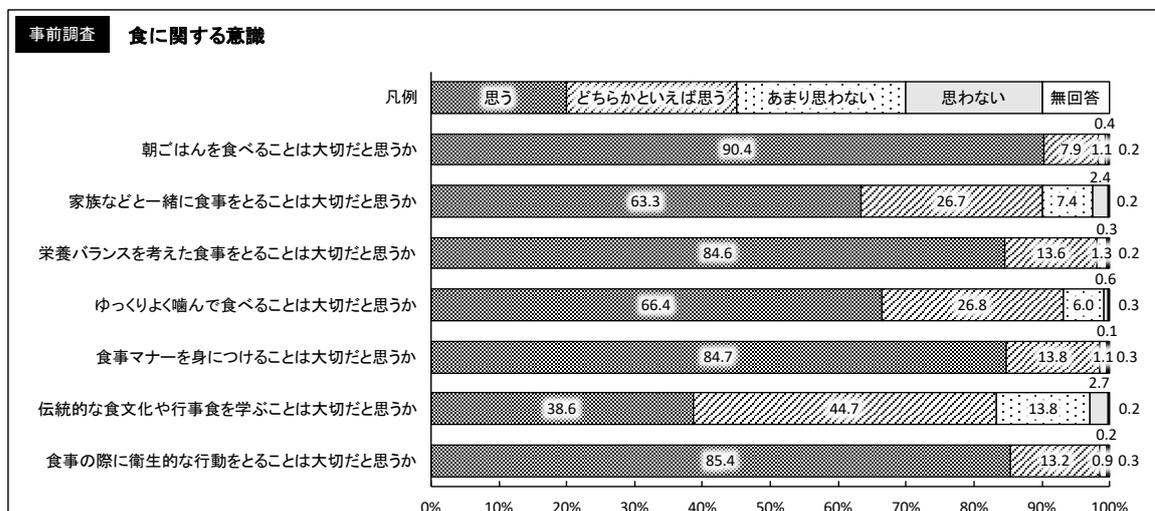
V. 取組の成果と今後の課題

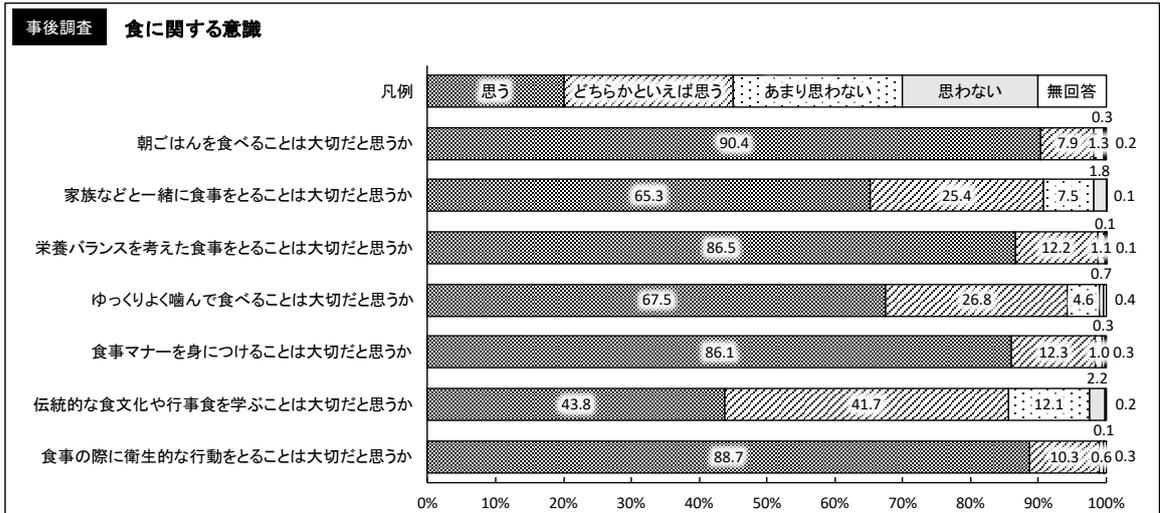
(1) 生徒アンケート調査（事前・事後）の結果からみた取組成果

① 生徒の食に関する意識の変化

生徒の食に関する意識をみると、大切だと思うこととしては、「朝ごはんを食べること」や「食事の際に衛生的な行動をとること」、「栄養バランスを考えた食事をとること」、「食事マナーを身につけること」などの割合が高い。

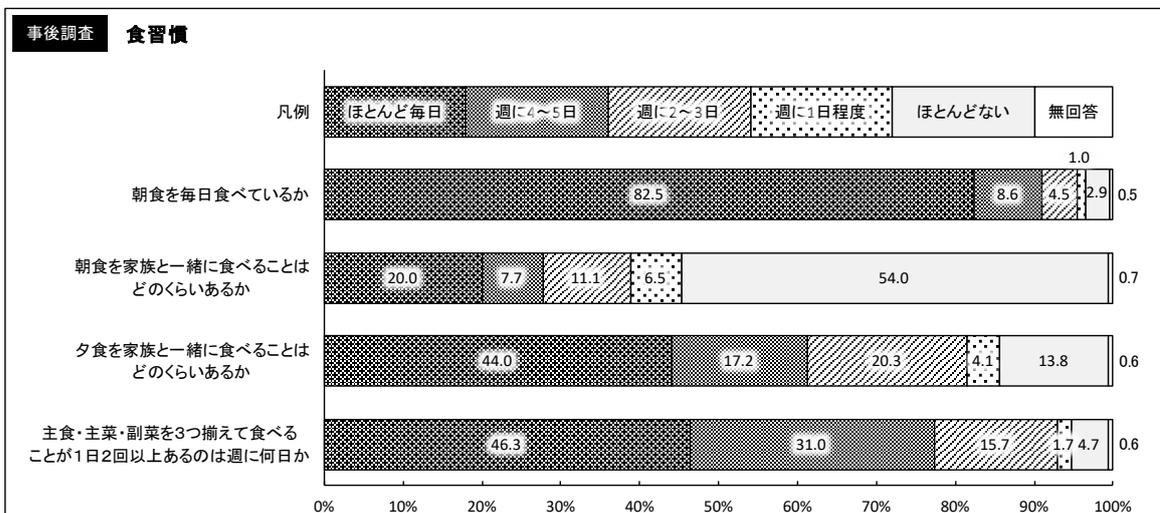
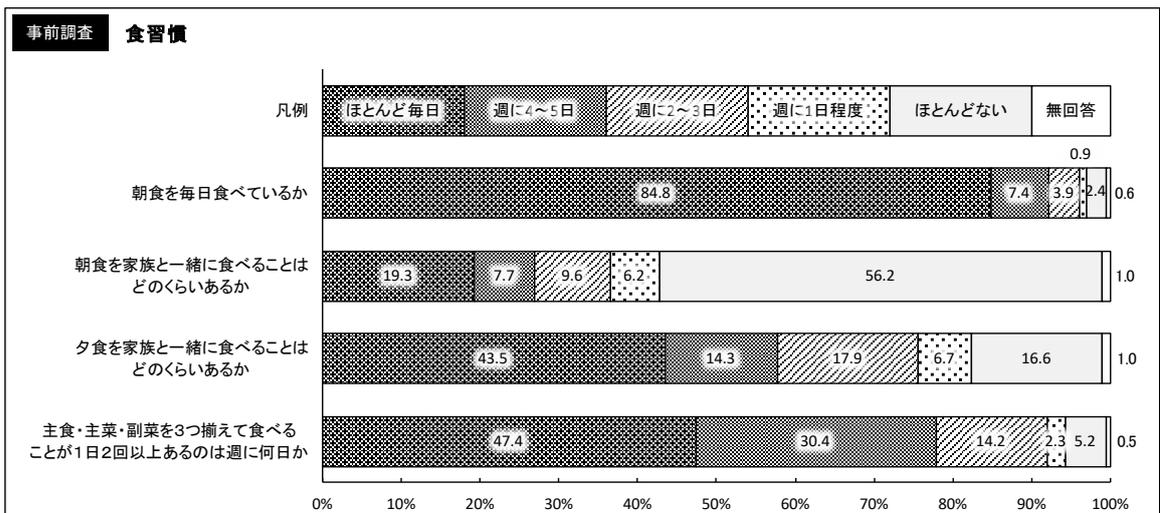
また、生徒の食に関する意識を事前調査と事後調査で比較すると、全ての項目で食に関する意識の高まりがみられる。





② 生徒の食習慣の変化

生徒の食習慣の変化をみると、朝食や夕食を家族と一緒に食べることが「ほとんどない」、1日2回以上主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが「ほとんどない」、という生徒の割合は、事前調査より事後調査の方が低くなっており、食習慣の改善がみられる。

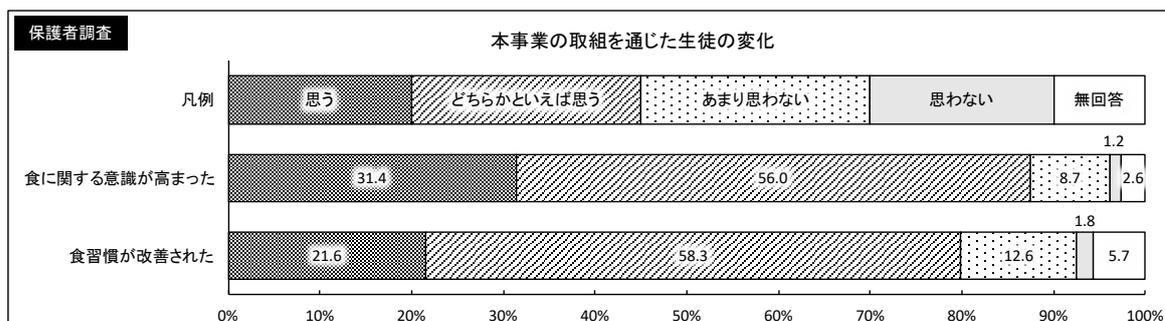


(2) 保護者アンケート調査の結果からみた取組成果

① モデル事業の取組を通じた生徒の変化

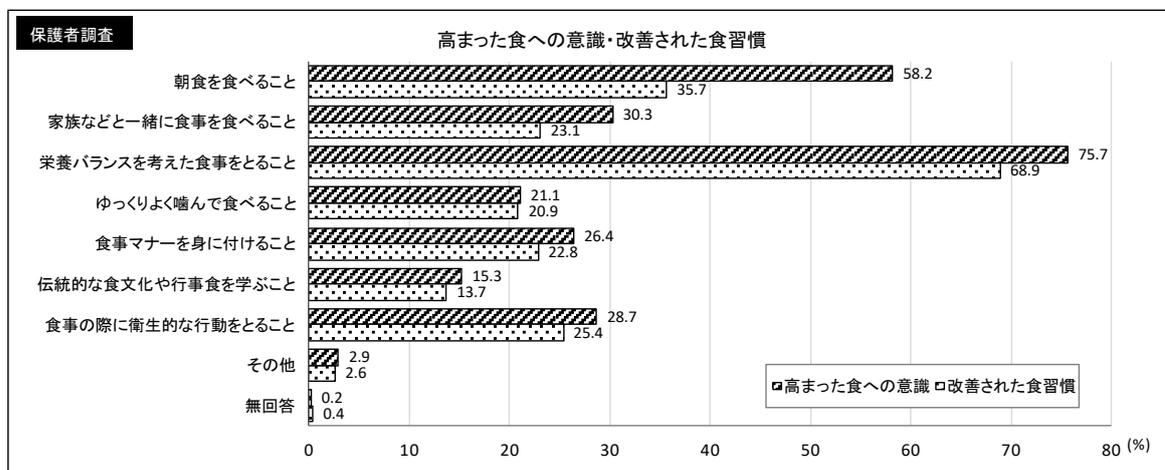
モデル事業の取組を通して生徒の食に関する意識が高まった（思う＋どちらかといえば思う）とする保護者は約 87%を占めており、多くの保護者が子供の意識の変化を認識している。

また、生徒の食習慣が改善された（思う＋どちらかといえば思う）とする保護者も 8 割近くを占めており、意識面とともに生徒の食習慣の改善も保護者に認識されている。



② 食に関する意識のうち高まったもの・改善された食習慣

保護者からみて子供のどのような食に関する意識が高まったか、あるいはどのような食習慣が改善されたかを具体的にみると、「栄養バランスを考えた食事をとること」が意識・食習慣いずれも最も多くの保護者から挙げられており、次いで特に意識面で「朝食を食べること」を挙げた保護者の割合が高い。



(3) 独自評価指標等からみた取組成果

① 新体力テスト・補食・食育指導への関心

SSS 事業からの継続的な測定結果をみると、新体力テストの総合評価「A+B+C」の割合や、運動部生徒の運動前後の補食（エネルギーや水分補給等）の実践度は上昇傾向にある。

また、「食育指導に関心がある」生徒は約5割で横ばいであるが、「指導により関心が高まった」とする生徒の割合は平成28年度より高く7割を超えており、着実に関心が高まりつつあることがうかがえる。また保護者では約8割が「食育指導に関心がある」としており、「家庭で話題にする」という割合も徐々に高まりつつある。

指標		目標	H27 第1回	H27 第2回	H28 第1回	H28 第2回	H29 第1回	H29 第2回	備考
新体力テスト 総合評価 「A+B+C」の 割合		90%	85%	88%	87%	87%	91%	—	90% (埼玉県内 高校)
運動前後の 補食の実践 度(運動部)	運動後	60%	53.9%	55.1%	59.4%	60.7%	61.6%	63.5%	—
食育に関する 関心層の 割合	食育指導に 関心がある	85%	—	—	—	51.8%	52.0%	50.7%	—
	指導により 関心が高まった		75%*	77%	—	65.0%	71.4%	70.1%	—
食育の取組 についての 保護者の 認知度	食育指導に 関心がある	70%	—	—	—	68.4%	79.3%	77.0%	—
	家庭で 話題にする		65.5%**	62.5%**	—	64.0%	65.0%	66.5%	—

※各年とも調査は概ね6月と10月頃に実施

* 平成26年度第3回調査 **「食育指導について、家庭で資料を読んだり話した」

② 骨密度、ヘモグロビン、朝食欠食率

SSS 事業以降、年に2回定期的に生徒の骨密度とヘモグロビンの計測を実施しており、生徒が自分自身の数値の興味を持ち、自らの食生活を見直して骨量を増やす努力をする生徒も増えている。

指標		目標	H27 第1回	H27 第2回	H28 第1回	H28 第2回	H29 第1回	H29 第2回	備考
骨密度正常値 の割合	男子	—	96.7%	97.9%	97.9%	97.6%	97.4%	95.8%	—
	女子	—	97.6%	97.8%	98.5%	98.9%	98.8%	98.7%	—
ヘモグロビン 平均値	男子	—	14.30	14.10	14.13	14.02	14.11	13.90	—
	女子	—	12.10	11.80	11.86	11.70	11.95	11.64	—
朝食欠食率*	—	—	6.5%	6.5%	7.2%	6.5%	5.4%	7.6%	6.2%**

※各年とも調査は概ね6月と10月頃に実施

* 朝食を全く食べない生徒の割合

** 15歳～19歳の全国平均

(4) 取組成果のまとめ（総括）

花咲徳栄高等学校には、普通科と食育実践科の2つの学科があるが、食育に関しては食育実践科の生徒が担い手となり、普通科の生徒や教職員等に対して「アスメシ」「スタメシ」「カフェメシ」の調理・提供や提供時のアクティブラーニング形式での食に関する指導、朝礼での食育活動（生活習慣アンケートや新体力テスト結果報告など）を行っている。食育実践科の生徒はもともと食に対する関心は高いが、普通科の生徒にとっても、同世代の高校生による解説は興味や関心を惹きやすいため、食育実践科に限らず、学校全体での生徒の食に関する意識の向上が図られている。

また、食育実践科の生徒は、自校の普通科の生徒以外にも、地域の幼稚園・小学校・中学校への出張授業や、保護者・地域住民への「カフェメシ」の調理・提供などの取組に主体的に関わっており、第三者に食育の大切さを伝える取組を通して、自らもその重要性をより実感することができ、意識が高まっている。

さらに、3年間にわたるSSS事業からの継続的な取組成果として、生徒の新体力テストの総合評価「A+B+C」の割合や運動部生徒の運動後の補食の実践度も着実に上昇しており、食に関する意識の高まりが、行動面においても成果として表れてきている。

VI. 取組成果の普及方策

花咲徳栄高等学校での食育の取組は、学校のホームページで情報発信を行うほか、学校と家庭の相互通信システムにて情報発信、加須市のプロモーション課で動画配信により、地域や家庭へ周知することを予定している。